

墨田区介護保険事業運営協議会等委員名簿

資料1

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

区分	氏名	所属団体	介護保険事業運営協議会	地域密着型サービス運営委員会	地域包括支援センター運営協議会	備考
学識経験者	ワケヤスタ 和気 康太	明治学院大学	○			継続
	カガミサトシ 鏡 諭	法政大学大学院	○	○	○	継続
	セイタマエ 成 玉恵	千葉県立保健医療大学	○		○	継続
医療保健関係者	ヤマムロマナブ 山室 学	墨田区医師会	○	○	○	継続
	イワサキヨウコ 岩崎 洋子	本所歯科医師会	○		○	継続
	ナンバコウイチ 難波 幸一	向島歯科医師会	○		○	新委員
	アサオカズオ 浅尾 一夫	墨田区薬剤師会	○		○	新委員
	ホッタフジコ 堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	○	○	○	継続
	シモトリタカヒロ 霜鳥 貴弘	東京都柔道整復師会 墨田支部			○	新委員
福祉関係者	カマガタユミコ 鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	○		○	継続
	オオタキシノイチ 大滝 信一	墨田区社会福祉事業団	○			継続
	マエダケイコ 前田 恵子	墨田区社会福祉協議会	○		○	継続
区内関係者	アンドウトモミ 安藤 朝規	墨田区法律相談員	○			継続
	ショウジミチコ 庄司 道子	墨田区障害者団体連合会	○			継続
	ホシノヨシオ 星野 喜生	墨田区老人クラブ連合会	○			新委員
	ハマノフジオ 濱野 藤男	町会・自治会	○			新委員
介護事業関係者	ハマダヤスコ 濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	○	○	○	継続
	コタニノブオ 小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	○	○	○	継続
	タンザワマサノブ 丹沢 正伸	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	○		○	新委員
	ハシモトモリヤス 橋本 守康	グループホーム等管理者連絡会	○	○		継続
区民代表	ムラヤマアツコ 村山 厚子	介護保険被保険者	○	○	○	継続
	フクシマヨウコ 福島 洋子	介護保険被保険者	○	○	○	継続
	ヨネカワキョウコ 米川 京子	介護保険被保険者	○	○	○	新委員
行政代表	スギシタヨシユキ 杉下 由行	保健衛生担当部長	○			継続
	イワセヒトシ 岩瀬 均	教育委員会事務局次長	○			新委員
	ウキタヤスヒロ 浮田 康宏	福祉保健部長	○	○	○	新委員
委員人数			25	10	17	

○墨田区介護保険事業運営協議会に関する要綱

平成12年5月2日

12墨福高介第54号

(目的)

第1条 墨田区高齢者福祉事業及び介護保険事業の円滑な運営及び介護保険サービスの向上を図るための方策について、区民及び福祉保健医療等関係者により協議し区政に反映させるため、墨田区附属機関の設置に関する条例（平成25年墨田区条例第5号）により設置した墨田区介護保険事業運営協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を協議し、その結果を区長に報告する。

- (1) 墨田区高齢者福祉総合計画及び介護保険事業計画の推進及び評価に関すること。
- (2) 墨田区高齢者福祉総合計画及び介護保険事業計画の改定に関すること。
- (3) 高齢者福祉事業及び介護保険サービスの向上に関すること。
- (4) その他高齢者福祉事業及び介護保険事業に関して区長が必要と認める事項

(構成)

第3条 協議会は、区民、学識経験者、区内団体関係者及び区職員のうちから区長が委嘱し、又は任命する委員25人以内をもって構成する。

2 委員のうち、3人以内は一般公募により選出する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 会長は、所掌事項を効果的に協議するため、協議会に委員で構成する部会を置くことができる。

- 2 部会長は、会長が指名する。
- 3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、これを主宰する。
- 4 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を部会に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会及び部会の庶務は、福祉保健部介護保険課及び高齢者福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び部会の運営に関し必要な事項は、福祉保健部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成12年7月7日から適用する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から適用する。

○墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会に関する要綱

平成18年3月31日

17 墨福高介第2339号

(目的)

第1条 墨田区における介護保険地域密着型サービスの質の確保、サービスの適正な運営及びサービス事業者の公正、公平な指定を図るため、墨田区附属機関の設置に関する条例（平成25年墨田区条例第5号）により設置した墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査・検討し、その結果を介護保険事業運営協議会に報告する。

- (1) 地域密着型サービス事業者の指定基準及び介護報酬に関すること。
- (2) 地域密着型サービスの事業所の指定に関すること。
- (3) 地域密着型サービスの質の確保及び運営評価に関すること。
- (4) 地域密着型サービスの適正な運営に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域密着型サービスに関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者の中から区長が委嘱し、又は任命する委員15名以内で構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域における保健・医療・福祉関係者
- (3) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の第1号被保険者及び第2号被保険者
- (4) 介護サービス等に関する事業者
- (5) その他区長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、選任の日から3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉保健部介護保険課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、福祉保健部長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から適用する。

墨田区地域包括支援センター運営協議会に関する要綱

平成18年3月31日

17 墨福高高第1029号

(設置)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46に規定する地域包括支援センター（以下「センター」という。）の公正・中立性を確保し、円滑かつ適切な運営を図るため、墨田区附属機関の設置に関する条例（平成25年墨田区条例第5号）により設置した墨田区地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を協議し、その結果を介護保険事業運営協議会に報告する。

- (1) センターの担当区域の設定に関する事項
- (2) センターの設置、変更及び廃止に関する事項
- (3) センターの公正・中立性の確保に関する事項
- (4) センターの事業運営の評価に関する事項
- (5) センターの職員の人材確保等に関する事項
- (6) 介護保険法第115条の47第1項に規定する委託に関する事項
- (7) 介護保険法第8条の2第16項に規定する介護予防支援事業の委託に関する事項
- (8) 地域における介護保険事業以外のサービスとの連携体制の構築等に関する事項
- (9) 地域ケア会議に関する事項
- (10) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関し必要な事項

(構成)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者の中から区長が委嘱し、又は任命する委員17名以内で構成する。

- (1) 地域ケアに関する学識経験を有する者
- (2) 介護サービス等に関する事業者及び職能関係団体の推薦する者

(3) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の第1号被保険者及び第2号被保険者

(4) 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者

(5) 前項に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は委員の中から会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を協議会に出席させ、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、福祉保健部高齢者福祉課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、福祉保健部長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成 29 年 1 月 1 日から適用する。

付 則

この要綱は、平成 30 年 2 月 22 日から適用する。

付 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

令和 6 年度 運営協議会等開催予定

	介護保険事業運営協議会	地域密着型サービス 運営委員会	地域包括支援センター 運営協議会
検討 事項	・ 介護保険事業の適正な運営・ 評価に関する事項 ・ 高齢者福祉事業及び介護保険 サービスの向上に関する事項	・ 地域密着型サービスの指定、 介護報酬の設定及び運営評価 に関する事項	・ センター設置、公正中立性 の確保に関する事項

回数	2 回開催	2 回開催	2 回開催
4 月			
5 月			
6 月			
7 月	第 1 回協議会 (7 月 25 日開催) ・ 委嘱式 ・ 墨田区介護保険事業の現況と 推移 ・ 第 8 期計画事業実績 第 9 期計画事業計画報告 等	・ 委嘱式 介護保険事業運営協議会委 員委嘱式と合同	同左
8 月			第 1 回協議会 (8 月 19 日開催)
9 月		【下旬】 第 1 回委員会	
10 月			
11 月			
12 月			
令和 7 年 1 月		【下旬】 第 2 回委員会	
2 月			
3 月	【中旬】 第 2 回協議会		第 2 回協議会 (調整中)

※墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会は必要が生じた場合に、部会を設置される。

墨田区介護保険事業運営協議会所掌事項

1. 墨田区高齢者福祉総合計画及び介護保険事業計画の推進、評価及び改定に関すること。

(1) 事業計画の達成状況の点検及び評価

各年度の実績に基づき、高齢者福祉総合計画の達成状況とともに要介護高齢者の数、サービスの種類別の利用状況居宅サービスと施設サービスの割合等の介護保険事業計画の達成状況を分析し、かつ評価する。

(2) 事業計画の改定に関する検討

事業計画の見直しを3年ごとに行うため、高齢者福祉事業、介護サービスの認定及び給付の実績、第1号被保険者の保険料額など、計画の改定に備えて必要な検討を行う。

2. 高齢者福祉事業及び介護保険サービスの向上に関すること。

(1) サービス評価に関する検討

高齢者福祉・介護サービスが、利用者に対して適切に提供されているか評価し点検する。

(2) 苦情の調査・再発防止等のための検討

区や高齢者支援総合センターでは、介護保険制度、認定結果、契約やサービスに係る不満など、多岐にわたる苦情が寄せられている。同種の苦情の再発防止のため、その要因や対応策について検討を行う。

3. その他高齢者福祉事業及び介護保険事業に関して区長が必要と認める事項

課題に応じて協議会で決定する

墨田区介護保険事業の現況と推移 (令和3年度～令和5年度)

目 次

1 墨田区介護保険事業の概要	1・2
2 介護保険特別会計歳入決算	3
3 介護保険特別会計歳出決算	4
4 介護給付実績	5
5 施設整備実績	6
6 墨田区介護保険事業運営協議会検討経過	7～9
7 墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会検討経過	9
8 介護保険に関する苦情等の状況	10・11
9 区内介護保険事業者の指定状況	12
10 墨田区介護保険サービス事業所 新規・廃止等件数	13・14
11 介護保険料実績	15～17
12 介護保険制度のPR状況	18～20
13 地域支援事業実績	21～26

1 墨田区介護保険事業の概要

※計画値は介護保険事業計画上の数値を使用している。
※実績値は各年度末現在の数値である。

(1)被保険者数(計画値:各年度10月1日現在、実績値:各年度3月末現在)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画値	実績値		計画値	実績値		計画値	実績値	
人口(外国人登録者数を含む)	276,609人	276,800人	100.00%	277,663人	282,085人	100.00%	278,333人	285,784人	100.00%
第1号被保険者数(65歳以上)	61,685人	61,435人	22.19%	61,345人	60,942人	21.60%	61,034人	60,512人	21.17%
第2号被保険者数(40歳～64歳)	92,457人	92,857人	33.55%	93,422人	94,218人	33.40%	94,424人	95,345人	33.36%
被保険者数合計	154,142人	154,292人	55.74%	154,767人	155,160人	55.00%	155,458人	155,857人	54.54%

(2)要介護(支援)申請及び認定審査会等の状況(各年度3月末現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請受付件数	14,566件	15,018件	12,506件
審査会開催回数	176回	263回	285回
累計審査件数	6,387件	10,112件	11,913件

(3)要介護(支援)認定者数(計画値:各年度10月1日現在、実績値:各年度3月末現在)

年度	区分	構成比	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和3年度	計画値	-	12,068	1,617	1,453	2,642	2,040	1,607	1,610	1,099
	1号実績値	97.8%	11,983	1,560	1,333	2,803	1,821	1,538	1,736	1,192
	2号実績値	2.2%	275	24	32	55	47	50	35	32
	合計	100.0%	12,258	1,584	1,365	2,858	1,868	1,588	1,771	1,224
	構成比	-	100.0%	12.9%	11.1%	23.3%	15.2%	13.0%	14.4%	10.0%
令和4年度	計画値	-	12,368	1,649	1,483	2,712	2,093	1,653	1,653	1,125
	1号実績値	97.7%	12,080	1,656	1,328	2,827	1,834	1,542	1,736	1,157
	2号実績値	2.3%	289	26	39	60	55	39	43	27
	合計	100.0%	12,369	1,682	1,367	2,887	1,889	1,581	1,779	1,184
	構成比	-	100.0%	13.6%	11.1%	23.3%	15.3%	12.8%	14.4%	9.6%
令和5年度	計画値	-	12,621	1,678	1,511	2,764	2,133	1,690	1,696	1,149
	1号実績値	97.8%	12,451	1,793	1,447	2,780	1,980	1,620	1,624	1,207
	2号実績値	2.2%	279	26	44	48	48	28	51	34
	合計	100.0%	12,730	1,819	1,491	2,828	2,028	1,648	1,675	1,241
	構成比	-	100.0%	14.3%	11.7%	22.2%	15.9%	12.9%	13.2%	9.7%

(4)介護サービス受給者数(介護保険事業状況報告より) ※各年度3月サービス利用分

①居宅サービス

(人/月)

年度	区分	計画値	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和3年度	1号実績値		7,689	448	635	2,231	1,526	1,098	1,058	693
	2号実績値		190	6	18	45	39	43	20	19
	合計	6,326	7,879	454	653	2,276	1,565	1,141	1,078	712
令和4年度	1号実績値		7,855	528	668	2,291	1,543	1,111	1,045	669
	2号実績値		210	9	23	44	50	36	28	20
	合計	6,426	8,065	537	691	2,335	1,593	1,147	1,073	689
令和5年度	1号実績値		8,126	580	765	2,235	1,667	1,181	986	712
	2号実績値		180	11	23	36	37	25	29	19
	合計	6,567	8,306	591	788	2,271	1,704	1,206	1,015	731

②地域密着型サービス

(人/月)

年度	区分	計画値	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和3年度	1号実績値		1,709	4	5	621	423	306	220	130
	2号実績値		26	0	0	3	10	9	1	3
	合計	1,909	1,735	4	5	624	433	315	221	133
令和4年度	1号実績値		1,647	2	4	580	426	283	214	138
	2号実績値		24	0	0	5	6	7	2	4
	合計	1,943	1,671	2	4	585	432	290	216	142
令和5年度	1号実績値		1,670	3	2	566	446	320	191	142
	2号実績値		21	0	0	3	8	2	5	3
	合計	2,001	1,691	3	2	569	454	322	196	145

③施設サービス

(人/月)

年度	区分	計画値	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和3年度	介護老人福祉施設	1号実績値	1,021	0	0	10	36	214	442	319
		2号実績値	7	0	0	0	0	1	4	2
		合計	1,105	0	0	10	36	215	446	321
	介護老人保健施設	1号実績値	513	0	0	75	77	129	144	88
		2号実績値	13	0	0	4	1	1	6	1
		合計	535	0	0	79	78	130	150	89
	介護療養型医療施設	1号実績値	9	0	0	0	0	2	0	7
		2号実績値	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	16	0	0	0	0	2	0	7
	介護医療院	1号実績値	19	0	0	0	0	1	9	9
		2号実績値	2	0	0	0	0	0	2	0
		合計	14	0	0	0	0	1	11	9
令和4年度	介護老人福祉施設	1号実績値	1,066	0	0	13	45	240	438	330
		2号実績値	8	0	0	0	0	0	5	3
		合計	1,207	0	0	13	45	240	443	333
	介護老人保健施設	1号実績値	498	0	0	69	80	114	160	75
		2号実績値	14	0	0	4	3	1	6	0
		合計	549	0	0	73	83	115	166	75
	介護療養型医療施設	1号実績値	2	0	0	0	0	0	0	2
		2号実績値	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	16	0	0	0	0	0	0	2
	介護医療院	1号実績値	16	0	0	0	0	1	9	6
		2号実績値	1	0	0	0	0	0	1	0
		合計	14	0	0	0	0	1	10	6
令和5年度	介護老人福祉施設	1号実績値	1,039	0	0	23	53	251	387	325
		2号実績値	9	0	0	0	1	1	2	5
		合計	1,207	0	0	23	54	252	389	330
	介護老人保健施設	1号実績値	487	0	0	59	87	108	151	82
		2号実績値	14	0	0	1	3	1	7	2
		合計	561	0	0	60	90	109	158	84
	介護療養型医療施設	1号実績値	0	0	0	0	0	0	0	0
		2号実績値	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	17	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	1号実績値	17	0	0	0	0	0	8	9
		2号実績値	1	0	0	0	0	0	1	0
		合計	15	0	0	0	0	0	9	9

※介護療養型医療施設は、令和6年3月末で廃止。

2 介護保険特別会計歳入決算

単位:円

歳入科目	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	予算現額(C)	決算額(D)	収入率 (D/C×100)	予算現額(C)	決算額(D)	収入率 (D/C×100)	予算現額(C)	決算額(D)	収入率 (D/C×100)	前年度比
1介護保険料	4,501,978,000	4,517,444,208	100.3%	4,521,691,000	4,535,044,004	100.3%	4,509,130,000	4,506,607,667	99.9%	99.4%
01介護保険料	4,501,978,000	4,517,444,208	100.3%	4,521,691,000	4,535,044,004	100.3%	4,509,130,000	4,506,607,667	99.9%	99.4%
01第1号被保険者保険料	4,501,978,000	4,517,444,208	100.3%	4,521,691,000	4,535,044,004	100.3%	4,509,130,000	4,506,607,667	99.9%	99.4%
01特別徴収保険料	4,125,380,000	3,977,033,181	96.4%	4,113,051,000	3,974,884,633	96.6%	4,082,425,000	3,928,184,089	96.2%	98.8%
02普通徴収保険料	349,870,000	521,852,709	149.2%	384,019,000	545,447,617	142.0%	407,623,000	561,404,743	137.7%	102.9%
03滞納繰越分普通徴収保険料	26,728,000	18,558,318	69.4%	24,621,000	14,711,754	59.8%	19,082,000	17,018,835	89.2%	115.7%
2使用料及び手数料	3,000	0	0.0%	3,000	0	0.0%	3,000	0	0.0%	—
3国庫支出金	4,998,682,000	5,083,081,973	101.6%	5,007,920,000	5,043,510,235	100.7%	5,117,239,000	5,166,412,035	101.0%	102.4%
01国庫負担金	3,642,078,000	3,642,077,350	100.0%	3,736,309,000	3,736,308,550	100.0%	3,831,058,000	3,831,057,000	100.0%	102.5%
01介護給付費負担金	3,642,078,000	3,642,077,350	100.0%	3,736,309,000	3,736,308,550	100.0%	3,831,058,000	3,831,057,000	100.0%	102.5%
01現年度分	3,642,077,000	3,642,077,350	100.0%	3,736,308,000	3,736,308,550	100.0%	3,831,057,000	3,831,057,000	100.0%	102.5%
02過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02国庫補助金	1,356,604,000	1,441,004,623	106.2%	1,271,611,000	1,307,201,685	102.8%	1,286,181,000	1,335,355,035	103.8%	102.2%
01調整交付金	936,286,000	1,022,338,000	109.2%	1,006,510,000	1,064,649,000	105.8%	1,050,059,000	1,105,949,000	105.3%	103.9%
01普通調整交付金	897,048,000	981,953,000	109.5%	970,752,000	1,021,394,000	105.2%	1,015,061,000	1,067,359,000	105.2%	104.5%
02特別調整交付金	3,501,000	3,758,000	107.3%	1,000	7,490,000	749000.0%	1,000	1,932,000	193200.0%	25.8%
03総合事業調整交付金	35,737,000	36,627,000	102.5%	35,757,000	35,765,000	100.0%	34,997,000	36,658,000	104.7%	102.5%
02地域支援事業交付金	331,517,000	329,057,623	99.3%	388,400,000	388,119,685	99.9%	418,121,000	418,121,035	100.0%	96.3%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	160,271,000	160,273,238	100.0%	152,171,000	151,890,800	99.8%	145,527,000	145,527,400	100.0%	95.8%
02包括的支援事業・任意事業分	171,245,000	168,784,385	98.6%	236,228,000	236,228,885	100.0%	262,593,000	262,593,635	100.0%	98.2%
03過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03事務費交付金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02介護報酬システム改修費	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
04保険者機能強化推進交付金	37,000,000	37,728,000	102.0%	37,700,000	24,842,000	65.9%	25,000,000	21,106,000	84.4%	85.0%
08介護保険事業費補助金	0	1,925,000	皆増	—	—	—	0	687,000	皆増	皆増
09災害臨時特別補助金	10,800,000	10,926,000	101.2%	0	32,000	皆増	0	17,000	皆増	53.1%
09介護保険保険者努力支援交付金	41,000,000	39,030,000	95.2%	39,000,000	29,559,000	75.8%	30,000,000	26,475,000	88.3%	89.6%
4支払基金交付金	5,646,933,000	5,630,165,906	99.7%	5,782,866,000	5,705,046,000	98.7%	5,895,565,000	5,802,594,000	98.4%	101.7%
01支払基金交付金	5,646,933,000	5,630,165,906	99.7%	5,782,866,000	5,705,046,000	98.7%	5,895,565,000	5,802,594,000	98.4%	101.7%
01介護給付費交付金	5,430,563,000	5,413,796,906	99.7%	5,576,663,000	5,498,844,000	98.6%	5,697,853,000	5,604,883,000	98.4%	101.9%
01現年度分	5,430,562,000	5,371,437,000	98.9%	5,576,662,000	5,498,844,000	98.6%	5,697,852,000	5,604,883,000	98.4%	101.9%
02過年度分	1,000	42,359,906	4235990.6%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02地域支援事業交付金	216,370,000	216,369,000	100.0%	206,203,000	206,202,000	100.0%	197,712,000	197,711,000	100.0%	95.9%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	216,369,000	216,369,000	100.0%	206,202,000	206,202,000	100.0%	197,711,000	197,711,000	100.0%	95.9%
02過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
5都支出金	3,080,504,000	3,070,918,965	99.7%	3,089,564,000	3,062,924,192	99.1%	3,136,223,000	3,125,011,442	99.6%	102.0%
01都負担金	2,894,711,000	2,886,356,000	99.7%	2,976,342,000	2,949,878,000	99.1%	3,027,470,000	3,016,260,000	99.6%	102.3%
01都負担金	2,894,711,000	2,886,356,000	99.7%	2,976,342,000	2,949,878,000	99.1%	3,027,470,000	3,016,260,000	99.6%	102.3%
01現年度分	2,894,710,000	2,886,356,000	99.7%	2,976,341,000	2,949,878,000	99.1%	3,027,469,000	3,016,260,000	99.6%	102.3%
02過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02都補助金	185,793,000	184,562,965	99.3%	113,222,000	113,046,192	99.8%	108,753,000	108,751,442	100.0%	96.2%
01事務費補助金・事務費・介護給付費補助	2,000	0	0.0%	2,000	0	0.0%	2,000	0	0.0%	—
02財政安定化基金支出金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03地域支援事業交付金	185,790,000	184,562,965	99.3%	113,219,000	113,046,192	99.8%	108,750,000	108,751,442	100.0%	96.2%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	100,168,000	100,170,773	100.0%	95,105,000	94,931,750	99.8%	90,953,000	90,954,625	100.0%	95.8%
02包括的支援事業・任意事業分	85,621,000	84,392,192	98.6%	18,113,000	18,114,442	100.0%	17,796,000	17,796,817	100.0%	98.2%
03過年度分	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
6財産収入	552,000	366,632	66.4%	660,000	462,792	70.1%	626,000	634,028	101.3%	137.0%
01財産運用収入 基金利子収入	552,000	366,632	66.4%	660,000	462,792	70.1%	626,000	634,028	101.3%	137.0%
01基金利子収入	552,000	366,632	66.4%	660,000	462,792	70.1%	626,000	634,028	101.3%	137.0%
7繰入金	3,813,284,000	3,751,857,231	98.4%	3,836,353,000	3,776,442,994	98.4%	4,009,976,000	3,951,871,288	98.6%	104.6%
01一般会計繰入金	3,713,740,000	3,652,313,231	98.3%	3,688,175,000	3,628,264,994	98.4%	3,753,128,000	3,695,023,288	98.5%	101.8%
01介護給付費繰入金	2,514,149,000	2,514,149,000	100.0%	2,581,788,000	2,581,788,000	100.0%	2,637,894,000	2,637,894,000	100.0%	102.2%
02地域支援事業繰入金	185,789,000	184,562,965	99.3%	113,218,000	113,046,192	99.8%	108,749,000	108,751,442	100.0%	96.2%
01介護予防・日常生活支援総合事業分	100,168,000	100,170,773	100.0%	95,105,000	94,931,750	99.8%	90,953,000	90,954,625	100.0%	95.8%
02包括的支援事業・任意事業分	85,621,000	84,392,192	98.6%	18,113,000	18,114,442	100.0%	17,796,000	17,796,817	100.0%	98.2%
03その他の一般会計繰入金	682,008,000	634,808,000	93.1%	650,053,000	600,053,000	92.3%	664,738,000	614,747,000	92.5%	102.4%
04低所得者保険料軽減繰入金	331,794,000	318,793,266	96.1%	343,116,000	333,377,802	97.2%	341,747,000	333,630,846	97.6%	100.1%
02基金繰入金	99,544,000	99,544,000	100.0%	148,178,000	148,178,000	100.0%	256,848,000	256,848,000	100.0%	173.3%
01介護給付費準備基金繰入金	99,544,000	99,544,000	100.0%	148,178,000	148,178,000	100.0%	256,848,000	256,848,000	100.0%	173.3%
8繰越金	1,820,348,000	1,820,346,611	100.0%	697,354,000	697,352,530	100.0%	687,507,000	687,506,120	100.0%	98.6%
01繰越金	1,820,348,000	1,820,346,611	100.0%	697,354,000	697,352,530	100.0%	687,507,000	687,506,120	100.0%	98.6%
9諸収入	464,000	3,039,536	655.1%	441,000	6,613,786	1499.7%	369,000	5,512,999	1494.0%	83.4%
01延滞金、加算及び過料	3,000	3,500	116.7%	52,000	117,400	225.8%	52,000	358,189	688.8%	305.1%
01第1号被保険者延滞金	1,000	3,500	350.0%	50,000	117,400	234.8%	50,000	351,000	702.0%	299.0%
02加算金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	7,189	718.9%	—
03過料	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02預金利子	1,000	26,686	2668.6%	1,000	18,854	1885.4%	1,000	17,182	1718.2%	91.1%
03雑入	460,000	3,009,350	654.2%	388,000	6,477,532	1669.5%	316,000	5,137,628	1625.8%	79.3%
01滞納処分費用	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
02小切手未払資金繰入	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03第三者納付金	1,000	2,609,212	260921.2%	1,000	6,015,951	601595.1%	1,000	2,802,695	280269.5%	46.6%
04返納金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	2,196,243	219624.3%	—
05財政安定化基金繰入金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
06受託事業収入	22,000	0	0.0%	22,000	0	0.0%	22,000	0	0.0%	—
07雑入	433,000	400,138	92.4%	361,000	461,581	127.9%	289,000	138,690	48.0%	30.0%
01雑入	1,000	192,138	19213.8%	1,000	257,981	25798.1%	1,000	4,690	469.0%	1.8%
02講座等参加者負担金	432,000	208,000	48.1%	360,000	203,600	56.6%	288,000	134,000	46.5%	65.8%
計	23,862,748,000	23,877,221,062	100.1%	22,936,852,000	22,827,396,533	99.5%	23,356,638,000	23,246,149,579	99.5%	101.8%

3 介護保険特別会計歳出決算

単位:円

歳 出 科 目	令和3年度			令和4年度			令和5年度			前年度比
	予算現額(C)	決算額(D)	執行率(D/C *100)	予算現額(C)	決算額(D)	執行率(D/C *100)	予算現額(C)	決算額(D)	執行率(D/C *100)	
1総務費	632,049,000	507,084,965	80.2%	600,143,000	548,889,967	91.5%	614,529,000	560,287,711	91.2%	102.1%
01総務管理費	632,049,000	507,084,965	80.2%	600,143,000	548,889,967	91.5%	614,529,000	560,287,711	91.2%	102.1%
01一般管理費	432,561,000	380,563,753	88.0%	407,566,000	377,096,090	92.5%	404,439,000	374,393,786	92.6%	99.3%
02介護認定審査費	199,488,000	126,501,212	63.4%	192,577,000	171,793,877	89.2%	210,090,000	185,893,925	88.5%	108.2%
2保険給付費	20,113,193,000	19,773,370,692	98.3%	20,654,307,000	20,088,287,467	97.3%	21,103,157,000	20,867,347,172	98.9%	103.9%
01介護給付費	20,113,193,000	19,773,370,692	98.3%	20,654,307,000	20,088,287,467	97.3%	21,103,157,000	20,867,347,172	98.9%	103.9%
01介護給付費	20,113,193,000	19,773,370,692	98.3%	20,654,307,000	20,088,287,467	97.3%	21,103,157,000	20,867,347,172	98.9%	103.9%
001ケアプラン等給付費	1,124,629,000	1,121,009,259	99.7%	1,156,066,000	1,154,198,399	99.8%	1,190,000,000	1,167,483,513	98.1%	101.2%
002居宅介護等給付費	9,509,088,000	9,441,468,980	99.3%	9,805,971,000	9,775,683,828	99.7%	10,490,000,000	10,459,287,648	99.7%	107.0%
003施設介護等給付費	5,389,905,000	5,308,117,227	98.5%	5,690,621,000	5,430,590,048	95.4%	5,532,366,000	5,476,788,302	99.0%	100.9%
004福祉用具購入費	30,789,000	30,252,740	98.3%	32,859,000	31,932,434	97.2%	37,000,000	32,996,249	89.2%	103.3%
005住宅改修費	65,967,000	60,362,559	91.5%	64,142,000	56,867,174	88.7%	66,000,000	62,070,052	94.0%	109.1%
006関係保連への介護報酬審査事務等の委託経費	21,702,000	21,650,221	99.8%	22,555,000	22,548,906	100.0%	35,000,000	23,331,968	66.7%	103.5%
007高額介護給付費	580,431,000	575,572,820	99.2%	567,281,000	562,933,962	99.2%	598,000,000	593,074,072	99.2%	105.4%
008特定入所者介護サービス費	463,997,000	408,183,022	88.0%	400,459,000	355,693,144	88.9%	412,152,000	356,278,324	86.4%	100.1%
009地域密着型サービス給付費	2,845,013,000	2,728,957,126	95.9%	2,835,256,000	2,618,803,469	92.4%	2,658,000,000	2,614,616,346	98.4%	99.8%
010高額医療費合算介護サービス費	81,672,000	77,776,738	95.2%	79,097,000	78,836,103	99.7%	84,639,000	81,420,698	96.2%	103.3%
3地域支援事業費	1,246,601,000	1,091,946,564	87.6%	855,325,000	738,103,360	86.3%	820,678,000	769,675,385	93.8%	104.3%
01介護予防・生活支援サービス事業費	774,100,000	654,868,706	84.6%	740,163,000	636,568,910	86.0%	709,266,000	667,585,327	94.1%	104.9%
01サービス事業費	692,492,000	586,146,083	84.6%	661,025,000	569,455,668	86.1%	634,366,000	601,626,545	94.8%	105.6%
001訪問型・通所型サービス事業(介護保険課)	671,966,000	569,320,070	84.7%	641,045,000	555,419,438	86.6%	621,220,000	590,703,320	95.1%	106.4%
002訪問型・通所型サービス事業(高齢者福祉課)	13,460,000	11,682,047	86.8%	13,467,000	12,147,035	90.2%	13,146,000	10,923,225	83.1%	89.9%
004通所型サービス事業(緩和した基準による)	7,066,000	5,143,966	72.8%	6,513,000	1,889,195	29.0%	—	—	—	皆減
02介護予防ケアマネジメント事業	77,487,000	65,188,740	84.1%	74,942,000	63,906,472	85.3%	70,000,000	63,102,061	90.1%	98.7%
03審査支払手数料	1,674,000	1,394,337	83.3%	1,597,000	1,355,837	84.9%	1,700,000	1,414,009	83.2%	104.3%
04高額介護予防サービス費相当費	1,400,000	1,337,657	95.5%	1,400,000	803,008	57.4%	1,400,000	970,321	69.3%	120.8%
05高齢医療合算介護予防サービス費相当事業費	1,047,000	801,889	76.6%	1,199,000	1,047,925	87.4%	1,800,000	472,391	26.2%	45.1%
02一般介護予防事業費	27,699,000	23,939,274	86.4%	21,060,000	18,973,592	90.1%	18,660,000	18,038,004	96.7%	95.1%
01一般介護予防事業費	27,699,000	23,939,274	86.4%	21,060,000	18,973,592	90.1%	18,660,000	18,038,004	96.7%	95.1%
001介護予防普及啓発事業費	19,722,000	18,093,062	91.7%	16,030,000	15,445,501	96.4%	15,143,000	14,867,229	98.2%	96.3%
004地域介護予防活動支援事業費	2,849,000	2,412,741	84.7%	—	—	—	—	—	—	—
005施設介護ボランティア・ポイント付与事業	1,507,000	403,266	26.8%	1,409,000	340,366	24.2%	—	—	—	皆減
006地域リハビリテーション活動支援事業	3,621,000	3,030,205	83.7%	3,621,000	3,187,725	88.0%	3,517,000	3,170,775	90.2%	99.5%
03包括的支援事業・任意事業費	444,802,000	413,138,584	92.9%	94,102,000	82,560,858	87.7%	92,752,000	84,052,054	90.6%	101.8%
01地域包括支援センター費	319,031,000	302,907,827	94.9%	—	—	—	—	—	—	—
001地域包括支援センター運営管理費	30,202,000	25,316,938	83.8%	—	—	—	—	—	—	—
002地域包括支援センター委託費	288,829,000	277,590,889	96.1%	—	—	—	—	—	—	—
02任意事業費	45,067,000	32,475,249	72.1%	38,408,000	29,135,473	75.9%	37,110,000	30,512,291	82.2%	104.7%
001家族介護等支援事業	10,084,000	8,644,342	85.7%	9,118,000	8,083,624	88.7%	9,053,000	8,345,770	92.2%	103.2%
003介護給付費費用適正化事業(介護保険課)	7,510,000	6,947,614	92.5%	6,408,000	6,337,870	98.9%	6,560,000	6,493,851	99.0%	102.5%
004成年後見制度利用支援事業	23,319,000	13,228,165	56.7%	18,765,000	12,070,893	64.3%	17,901,000	12,327,498	68.9%	102.1%
007介護給付費費用適正化事業(厚生課)	4,154,000	3,655,128	88.0%	4,117,000	2,643,086	64.2%	3,565,000	3,345,172	93.8%	126.6%
199予算管理事務	—	—	—	—	—	—	31,000	—	—	—
03在宅医療・介護連携推進事業費	8,818,000	8,308,554	94.2%	8,502,000	8,200,704	96.5%	8,431,000	8,318,479	98.7%	101.4%
04生活支援体制整備事業費	24,108,000	24,108,000	100.0%	—	—	—	—	—	—	—
05認知症総合支援事業費	41,759,000	39,547,694	94.7%	41,649,000	39,923,300	95.9%	41,668,000	39,932,307	95.8%	100.0%
06地域ケア会議推進事業費	6,019,000	5,791,260	96.2%	5,543,000	5,301,381	95.6%	5,543,000	5,288,977	95.4%	99.8%
4財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
5諸支出金	1,823,704,000	1,807,466,311	99.1%	777,076,000	764,609,619	98.4%	768,282,000	765,433,528	99.6%	100.1%
01還付金及び還付加算金	638,331,000	622,281,873	97.5%	246,573,000	234,940,879	95.3%	315,939,000	313,760,013	99.3%	133.5%
01第1号被保険者保険料還付金	28,045,000	11,997,718	42.8%	20,233,000	8,702,392	43.0%	10,000,000	7,922,991	79.2%	91.0%
02償還金及び還付金	610,286,000	610,284,155	100.0%	226,340,000	226,238,487	100.0%	305,939,000	305,837,022	100.0%	135.2%
001償還金及び還付金	610,282,000	610,280,355	100.0%	226,240,000	226,238,487	100.0%	305,839,000	305,837,022	100.0%	135.2%
002保険料還付加算金	4,000	3,800	95.0%	100,000	0	0.0%	100,000	0	0.0%	—
02延滞金	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
03繰出金	470,662,000	470,661,680	100.0%	271,295,000	270,660,303	99.8%	230,915,000	230,249,147	99.7%	85.1%
01一般会計繰出金	470,662,000	470,661,680	100.0%	271,295,000	270,660,303	99.8%	230,915,000	230,249,147	99.7%	85.1%
001一般会計繰出金	470,662,000	470,661,680	100.0%	192,237,000	192,236,327	100.0%	150,779,000	150,778,758	100.0%	78.4%
002包括的支援体制整備事業繰出金	—	—	—	79,058,000	78,423,976	99.2%	80,136,000	79,470,389	99.2%	101.3%
04公債費 一時借入金利子	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	—
05基金積立金	714,709,000	714,522,758	100.0%	259,206,000	259,008,437	99.9%	221,426,000	221,424,368	100.0%	85.5%
01介護給付費準備基金積立金	714,709,000	714,522,758	100.0%	259,206,000	259,008,437	99.9%	221,426,000	221,424,368	100.0%	85.5%
001介護給付費準備基金積立金	714,157,000	714,156,126	100.0%	258,546,000	258,545,645	100.0%	220,791,000	220,790,340	100.0%	85.4%
002介護給付費準備基金積立金金利子の積立	552,000	366,632	66.4%	660,000	462,792	70.1%	635,000	634,028	99.8%	137.0%
6予備費	47,200,000	0	0.0%	50,000,000	0	0.0%	49,991,000	0	0.0%	—
計	23,862,748,000	23,179,868,532	97.1%	22,936,852,000	22,139,890,413	96.5%	23,356,638,000	22,962,743,796	98.3%	103.7%

4 介護給付実績

(1) 居宅サービス等の計画値と実績値(月あたり)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
①訪問介護	介護	2,537人	2,581人	101.73%	2,573人	2,665人	103.58%	2,633人	2,970人	112.80%
	予防	0人	1人	皆増	0人	0人	—	0人	0人	—
②訪問入浴介護	介護	228人	233人	102.19%	228人	232人	101.75%	236人	255人	108.05%
	予防	2人	1人	50.00%	2人	1人	50.00%	2人	1人	50.00%
③訪問看護	介護	1,474人	1,701人	115.40%	1,493人	1,871人	125.32%	1,529人	2,031人	132.83%
	予防	274人	284人	103.65%	279人	309人	110.75%	284人	348人	122.54%
④訪問リハビリテーション	介護	229人	264人	115.28%	232人	276人	118.97%	238人	286人	120.17%
	予防	52人	50人	96.15%	54人	55人	101.85%	54人	57人	105.56%
⑤通所介護	介護	2,236人	2,022人	90.43%	2,273人	2,066人	90.89%	2,322人	2,395人	103.14%
	予防	0人	7人	皆増	0人	0人	—	0人	0人	—
⑥通所リハビリテーション	介護	387人	311人	80.36%	390人	321人	82.31%	400人	337人	84.25%
	予防	44人	34人	77.27%	46人	46人	100.00%	46人	57人	123.91%
⑦短期入所生活介護	介護	376人	291人	77.39%	381人	312人	81.89%	389人	353人	90.75%
	予防	6人	3人	50.00%	6人	2人	33.33%	6人	4人	66.67%
⑧短期入所療養介護	介護	63人	32人	50.79%	64人	33人	51.56%	64人	39人	60.94%
	予防	0人	1人	皆増	0人	0人	—	0人	0人	—
⑨居宅療養管理指導	介護	2,499人	2,820人	112.85%	2,524人	2,967人	117.55%	2,587人	3,417人	132.08%
	予防	161人	181人	112.42%	163人	204人	125.15%	167人	265人	158.68%
⑩福祉用具貸与	介護	3,701人	3,946人	106.62%	3,747人	4,082人	108.94%	3,837人	4,335人	112.98%
	予防	802人	752人	93.77%	817人	777人	95.10%	833人	915人	109.84%
⑪福祉用具販売	介護	59人	68人	115.25%	60人	66人	110.00%	61人	61人	100.00%
	予防	24人	17人	70.83%	24人	15人	62.50%	26人	19人	73.08%
⑫住宅改修費の支給	介護	50人	45人	90.00%	51人	38人	74.51%	52人	43人	82.69%
	予防	22人	19人	86.36%	23人	20人	86.96%	23人	20人	86.96%
⑬特定施設入居者生活介護	介護	643人	639人	99.38%	659人	635人	96.36%	674人	672人	99.70%
	予防	66人	60人	90.91%	68人	53人	77.94%	69人	60人	86.96%
⑭居宅介護支援	介護	5,313人	5,585人	105.12%	5,394人	5,710人	105.86%	5,515人	5,859人	106.24%
	予防	1,013人	996人	98.32%	1,032人	1,041人	100.87%	1,052人	1,190人	113.12%

(2) 地域密着型サービスの計画値と実績値(月あたり)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
①夜間対応型訪問介護	介護	0人	0人	—	0人	0人	—	0人	0人	—
②認知症対応型通所介護	介護	172人	137人	79.65%	173人	157人	90.75%	179人	161人	89.94%
③小規模多機能型居宅介護	介護	153人	129人	84.31%	155人	125人	80.65%	158人	125人	79.11%
④認知症対応型共同生活介護	介護	295人	295人	100.00%	303人	296人	97.69%	326人	301人	92.33%
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	介護	20人	20人	100.00%	20人	20人	100.00%	20人	20人	100.00%
⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護	36人	21人	58.33%	36人	24人	66.67%	36人	29人	80.56%
⑦看護小規模多機能型居宅介護	介護	33人	28人	84.85%	34人	24人	70.59%	34人	19人	55.88%
⑧地域密着型通所介護	介護	1,198人	1,154人	96.33%	1,220人	1,089人	89.26%	1,246人	1,170人	93.90%
⑨地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	介護	2人	1人	50.00%	2人	0人	0.00%	2人	0人	0.00%

(3) 施設サービスの計画値と実績値(月あたり)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
①介護老人福祉施設		1,105人	998人	90.32%	1,207人	1,044人	86.50%	1,207人	1,054人	87.32%
②介護老人保健施設		535人	546人	102.06%	549人	531人	96.72%	561人	528人	94.12%
③介護療養型医療施設		16人	13人	81.25%	16人	7人	43.75%	17人	2人	11.76%
④介護医療院		14人	18人	128.57%	14人	20人	142.86%	15人	20人	133.33%

5 施設整備実績

施設種別		(第7期 終了時点)	単位	第8期(令和3～5年度)					
				計画値		実績値			
		R2年度末 整備数 A		第8期の 計画数 B	R5年度末 整備見込み A+B	R3年度の 実 績 C	4年度の 実 績 D	5年度の 実 績 E	R5年度末 整備数 A+C+D+E
特別養護老人ホーム		9	か所	1	10	1	0	0	10
		778	人	102	880	110	0	0	888
老人保健施設		4	か所	0	4	0	0	0	4
		507	人	0	507	0	0	30	537
有料老人ホーム	介護専用型	2	か所	0	2	0	0	0	2
	混 合 型	8	か所	0	8	0	0	0	8
	住 宅 型	1	か所	0	1	0	0	0	1
小規模ケアハウス(地域密着型 特定施設入居者生活介護)		1	か所	0	1	0	0	0	1
		20	人	0	20	0	0	0	20
認知症高齢者グループホーム		16	か所	2	18	0	0	2	18
		34	ユニット	6	40	0	0	4	38
小規模多機能型居宅介護事業所		9	か所	0	0	0	-1	0	8
(うち、看護小規模居宅介護事業所数)		(2)		(看多機含む)	(看多機含む)	0	(-1)	0	(1)

※整備実績については建物の竣工日が属する年度に分類している。

6 墨田区介護保険事業運営協議会検討経過

(1) 墨田区介護保険事業運営協議会委員(令和5年度)

◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属・役職	任期
学識経験者	◎ 和 気 康 太	明治学院大学	R3.4.1～R6.3.31
	○ 鏡 諭	法政大学大学院	R3.4.1～R6.3.31
	成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	R3.4.1～R6.3.31
医療保健関係者	山 室 学	墨田区医師会	R3.4.1～R6.3.31
	松 田 浩	本所歯科医師会	R3.4.1～R5.6.23
	岩 崎 洋 子		R5.6.24～R6.3.31
	北 總 光 生	向島歯科医師会	R3.4.1～R6.3.31
	関 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	R3.4.1～R6.3.31
	堀 田 富士子	東京都リハビリテーション病院	R3.4.1～R6.3.31
福祉関係者	鎌 形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	R3.4.1～R6.3.31
	大 滝 信 一	墨田区社会福祉事業団	R4.6.28～R6.3.31
	栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会	R3.4.1～R5.6.30
	前 田 恵 子		R5.7.1～R6.3.31
	岩 田 尚 明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	R3.4.1～R6.3.31
区民関係団体	○ 安 藤 朝 規	弁護士・墨田区法律相談員	R3.4.1～R6.3.31
	庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	R4.6.10～R6.3.31
	沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	R3.4.1～R6.3.31
	北 村 嘉津美	町会・自治会	R3.4.1～R6.3.31
	佐 藤 令 二	墨田区介護サービス相談員連絡会	R3.4.1～R6.3.31
介護事業関係者	濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	R3.4.1～R6.3.31
	小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	R3.4.1～R6.3.31
区民代表	佐 藤 和 信	介護保険被保険者	R3.4.1～R6.3.31
	村 山 厚 子	介護保険被保険者	R3.4.1～R6.3.31
	福 島 洋 子	介護保険被保険者	R3.4.1～R6.3.31
行政代表	杉 下 由 行	墨田区保健衛生担当部長	R4.10.16～R6.3.31
	関 口 芳 正	墨田区福祉保健部長	R4.4.1～R6.3.31

(2) 墨田区介護保険事業運営協議会検討経過

【令和3年度】

回	開催日時・場所	検討内容
第1回	※書面会議 【審議期間】 令和3年7月19日(月) ～8月11日(水)	1. 委員の委嘱について 2. 会長及び副会長の選出について 3. サービス部会の取扱いについて 4. 墨田区介護保険事業の現況と推移(平成30年度～令和2年度) 5. 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 令和2年度事業実績 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 令和3年度事業計画
第2回	※書面会議	1. 令和3年度第8期介護保険事業実績(4月～9月) 2. 墨田区高齢者福祉総合計画の実績 3. すみだ 介護のおしごと合同説明会結果報告 4. すみだ 介護に関する入門的研修結果報告 5. 包括的支援体制の整備について 6. 第1回 墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告 7. 第1回・第2回 墨田区地域包括支援センター運営協議会報告 8. 令和4年度運営協議会等開催予定

※令和3年度第1回及び第2回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面会議とした。

【令和4年度】

回	開催日時・場所	検討内容
第1回	令和4年7月13日(水) 13時30分～15時5分 すみだリバーサイドホール2階イベントホール	1. 委員等の紹介 2. 墨田区介護保険事業の現況と推移(令和元年度～令和3年度) 3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 令和3年度事業実績・令和4年度事業計画について 4. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について (1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案 (2)在宅介護実態調査案 (3)介護サービス事業所調査案 5. 報告事項 令和3年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告
第2回	令和4年12月21日(水) 13時30分～15時25分 ※オンライン会議(131会議室を会場として使用)	1. 新委員の紹介 2. 第8期介護保険事業実績(令和4年度4月～9月)について 3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について (1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (2)在宅介護実態調査 (3)介護サービス事業所調査 4. 報告事項 (1)すみだ介護のおしごと合同説明会等結果報告 (2)特別養護老人ホームの建設計画について (3)第1回・第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告 (4)第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告 (5)介護保険制度の動向について
第3回	令和5年3月28日(火) 13時30分～15時10分 ※オンライン会議(131会議室を会場として使用)	1. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について (1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (2)在宅介護実態調査 2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業策定に向けた検討体制について 3. 報告事項 第2回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告 4. その他 国の示す第9期の基本方針の案について

【令和5年度】

回	開催日時・場所	検討内容
第1回	令和5年8月25日(金) 13時30分～15時00分 ※オンライン会議(122会議室を会場として使用)	1. 新委員の紹介 2. 墨田区介護保険事業の現況と推移(令和2年度～令和4年度) 3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画 令和4年度事業実績・令和5年度事業計画 4. 国の動向について 5. 第9期計画における計画の体系や施策の方向性等
第2回	令和5年11月6日(月) 13時30分～15時00分 ※オンライン会議(122会議室を会場として使用)	1. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 中間のまとめ(案)について 2. 第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告 3. 第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告
第3回	令和6年1月29日(月) 13時30分～15時00分 ※オンライン会議(123会議室を会場として使用)	1. 「中間のまとめ」に関するパブリックコメント等の結果報告について 2. 「中間のまとめ」からの主な追加・変更点等について 3. 第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告

7 墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会検討経過

(1) 墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会委員(令和3年度～5年度 実施なし)

(2) 墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会検討経過(令和3年度～5年度 実施なし)

8 介護保険に関する苦情等の状況

(1) 苦情等の受付と対応

①申立人

単位:件

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本人	62	31	25
家族	34	37	42
ケアマネジャー	0	0	2
事業者・施設	4	6	4
その他	5	10	5
小 計	105	84	78

②申立方法

単位:件

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電 話	84	70	68
来 所	20	12	9
その他	1	2	1
小 計	105	84	78

③分類

単位:件

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス提供保険給付	52	47	53
要介護認定	0	0	0
保険料	49	32	13
その他制度上問題	1	0	0
介護報酬	0	0	0
サービス供給量	1	0	4
ケアプラン	2	0	2
行政の対応	0	3	1
その他	0	2	5
小 計	105	84	78

④対応

単位:件

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申立人に説明助言	68	56	49
事業所への指導等	28	21	27
他機関を紹介等	2	0	1
その他	7	7	1
小 計	105	84	78

(2) 事故報告

単位:件

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設サービス	死亡	7	10	9
	ケガ	118	137	115
	感染・食中毒	33	104	61
	その他	30	20	32
居宅サービス	死亡	7	12	10
	ケガ	149	159	152
	感染・食中毒	55	122	34
	その他	45	89	140
小 計		444	653	553
うち東京都への報告				

※地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型介護老人福祉施設は「施設サービス」、その他のサービスは「居宅サービス」として計上している。

※その他内訳

令和3年度	施設(30)	誤薬(20)、誤嚥(4)、虐待(4)、離設(1)、利用者同士のトラブル(1)
	居宅(45)	誤薬(23)、離設(5)、個人情報紛失(5)、誤食(4)、送迎中の事故(2)、誤記載(2)、管抜去(1)、職員の危険行為(1)、サービス利用票の不備(1)、利用者同士のトラブル(1)
令和4年度	施設(20)	離設(1)、誤薬(11)、虐待(3)、誤嚥性肺炎(3)、物損事故(1)、個人情報漏洩(1)
	居宅(89)	離設(3)、誤薬(47)、異食(1)、窒息(3)、個人情報漏洩(6)、交通事故(8)、職員による不適切行為(1)、カテーテル抜去(7)、バルーン抜去(2)、自殺未遂(1)、嘔吐(1)、低血圧(1)、誤嚥性肺炎(5)、脳梗塞(1)、心不全(1)、網膜振盪症(1)、溺水(1)
令和5年度	施設(32)	誤薬(16)、離設(4)、虐待(2)、誤嚥性肺炎(2)、交通事故(1)、食事形態錯誤(1)、誤記載(1)、利用者同士のトラブル(1)、誤嚥(1)、異食(1)、結腸憩室(1)、心不全(1)、
	居宅(140)	誤薬(103)、交通事故(8)、カテーテル抜去(8)、誤嚥性肺炎(3)、離設(3)、誤嚥(2)、個人情報紛失・漏洩(2)、意識喪失(2)、誤記載(1)、義歯紛失(1)、職員への暴行(1)、嘔吐(1)、心不全(1)、尿路感染症疑い(1)、急性硬膜下血腫(1)、肺炎疑い(1)、利用者同士のトラブル(1)

9 区内介護保険事業者の指定状況

(1) 居宅介護サービス事業者

単位: 件

	平成12年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	制度当初からの増減
訪問介護	16	64	66	65	+49
訪問入浴	1	4	4	4	+3
訪問看護	14	30	33	39	+25
訪問リハビリ	1	5	4	4	+3
通所介護	11	35	37	38	+27
通所リハビリ	2	7	7	7	+5
居宅療養管理指導	29	95	100	100	+71
短期入所生活介護	6	10	10	10	+4
短期入所療養介護	4	4	4	4	+0
特定施設入居者生活介護	0	10	10	10	+10
福祉用具貸与	4	22	21	22	+18

※「通所介護」については、一部が平成28年度から地域密着型通所介護に移行した。

※「居宅療養管理指導」については、給付実績のある事業者数となっている。

(2) 居宅介護支援事業者

単位: 件

	平成12年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	制度当初からの増減
居宅介護支援事業者	37	67	65	65	+28

(3) 介護保険施設

単位: 件

	平成12年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	制度当初からの増減
介護老人福祉施設	6	10	10	10	+4
介護老人保健施設	2	4	4	4	+2
介護療養型医療施設	2	0	0	0	-2

(4) 地域密着型サービス(平成18年度開始)

単位: 件

	平成18年度末	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	制度当初からの増減
認知症対応型通所介護	8	7	7	6	-2
認知症対応型共同生活介護	4	16	16	18	+14
小規模多機能型居宅介護	1	7	7	7	+6
夜間対応型訪問介護	1	0	0	0	-1
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	1	1	1	+1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	1	1	+1
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)		2	1	1	+1
地域密着型通所介護		45	40	39	+39

※「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)」は、平成24年4月1日から新たに地域密着型サービスに追加された。

※「地域密着型通所介護」は、平成28年4月1日から新たに地域密着型サービスに追加された。

10 墨田区介護保険サービス事業所 新規・廃止等件数

・居宅サービス

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
訪問介護	令和4年4月1日	64			
	令和5年4月1日	66	2	5	-3
	令和6年4月1日	65	-1	4	-5
訪問入浴介護	令和4年4月1日	4			
	令和5年4月1日	4	0	0	0
	令和6年4月1日	4	0	0	0
訪問看護	令和4年4月1日	30			
	令和5年4月1日	33	3	7	-4
	令和6年4月1日	39	6	7	-1
訪問リハビリテーション	令和4年4月1日	5			
	令和5年4月1日	4	-1	0	-1
	令和6年4月1日	4	0	0	0
通所介護	令和4年4月1日	35			
	令和5年4月1日	37	2	2	0
	令和6年4月1日	38	1	1	0
通所リハビリテーション	令和4年4月1日	7			
	令和5年4月1日	7	0	0	0
	令和6年4月1日	7	0	0	0
居宅療養管理指導 ※	令和4年4月1日	95			
	令和5年4月1日	100			
	令和6年4月1日	100			
短期入所生活介護	令和4年4月1日	10			
	令和5年4月1日	10	0	0	0
	令和6年4月1日	10	0	0	0
短期入所療養介護	令和4年4月1日	4			
	令和5年4月1日	4	0	0	0
	令和6年4月1日	4	0	0	0
特定施設入居者生活介護	令和4年4月1日	10			
	令和5年4月1日	10	0	0	0
	令和6年4月1日	10	0	0	0
福祉用具貸与	令和4年4月1日	22			
	令和5年4月1日	21	-1	2	-3
	令和6年4月1日	22	1	2	-1

※ 居宅療養管理指導については、保険医療機関・保険薬局の指定があったときに居宅療養管理指導の指定があったとみなされるため、区では増減内訳は把握していない。

・居宅介護支援事業者

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
居宅介護支援	令和4年4月1日	67			
	令和5年4月1日	65	-2	2	-4
	令和6年4月1日	65	0	4	-4

・介護保険施設

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
介護老人福祉施設	令和4年4月1日	10			
	令和5年4月1日	10	0	0	0
	令和6年4月1日	10	0	0	0
介護老人保健施設	令和4年4月1日	4			
	令和5年4月1日	4	0	0	0
	令和6年4月1日	4	0	0	0
介護療養型医療施設	令和4年4月1日	0			
	令和5年4月1日	0	0	0	0
	令和6年4月1日	0	0	0	0

・地域密着型サービス

サービス種別	年度	事業者数	前年度からの増減	増減内訳	
				新規	廃止・休止
認知症対応型通所介護	令和4年4月1日	7			
	令和5年4月1日	7	0	1	-1
	令和6年4月1日	6	-1	0	-1
認知症対応型共同生活介護	令和4年4月1日	16			
	令和5年4月1日	16	0	0	0
	令和6年4月1日	18	2	2	0
小規模多機能型居宅介護	令和4年4月1日	7			
	令和5年4月1日	7	0	0	0
	令和6年4月1日	7	0	0	0
夜間対応型訪問介護	令和4年4月1日	0			
	令和5年4月1日	0	0	0	0
	令和6年4月1日	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	令和4年4月1日	1			
	令和5年4月1日	1	0	0	0
	令和6年4月1日	1	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	令和4年4月1日	1			
	令和5年4月1日	1	0	0	0
	令和6年4月1日	1	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	令和4年4月1日	2			
	令和5年4月1日	1	-1	0	-1
	令和6年4月1日	1	0	0	0
地域密着型通所介護	令和4年4月1日	45			
	令和5年4月1日	40	-5	1	-5
	令和6年4月1日	39	-1	0	-2

11 介護保険料実績

ア 負担割合

介護保険給付に要する費用の50%は公費(税)を財源とし、残りの50%を保険料として、
第1号被保険者(65歳以上)が23%を、第2号被保険者が27%を負担する。

イ 保険料の設定(第1号被保険者)

第1号被保険者の保険料は、能力に応じた負担を求めるという観点から、3年間を通じた介護給付の見込み量及び被保険者数の推計等から算出した基準額(月額6,390円)に基づき、本人及び世帯員の所得状況に応じて次の15段階に設定している。

令和5年度 第1号被保険者保険料

所得階層	対 象 者	負担 割合	保険料年額	保険料額 (月額を目安)
第1段階	・生活保護受給者 ・本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援給付を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の方	0.3	23,004 円	1,917 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方	0.375	28,755 円	2,396 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が 120 万円を超える方	0.7	53,676 円	4,473 円
第4段階	本人が住民税非課税かつ、世帯内に住民税課税者がいる方で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の方	0.875	67,095 円	5,591 円
第5段階	本人が住民税非課税かつ、世帯内に住民税課税者がいる方で、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が 80 万円を超える方	1.0	76,680 円	6,390 円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満の方	1.125	86,265 円	7,188 円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の方	1.25	95,850 円	7,987 円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 190 万円以上 250 万円未満の方	1.5	115,020 円	9,585 円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 250 万円以上 350 万円未満の方	1.65	126,522 円	10,543 円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 350 万円以上 500 万円未満の方	1.85	141,858 円	11,821 円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 500 万円以上 750 万円未満の方	2.3	176,364 円	14,697 円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 750 万円以上 1,000 万円未満の方	2.55	195,534 円	16,294 円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満の方	2.8	214,704 円	17,892 円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 1,500 万円以上 2,000 万円未満の方	3.1	237,708 円	19,809 円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 2,000 万円以上の方	3.4	260,712 円	21,726 円

ウ 保険料の納付方法

第1号被保険者の保険料は、年額18万円以上の老齢・退職年金、障害年金、遺族年金受給者は、原則として年金からの特別徴収となる。なお、年度途中の65歳到達者、転入者等、特別徴収要件に該当しない場合は、納付書、口座振替等により個別に納付する普通徴収となる。

また、第2号被保険者の保険料は、各医療保険者が医療保険料と一括して徴収する。

エ 保険料の賦課・収納状況

* (口座振替) = 普通徴収における口座振替分

* 普通徴収には、過年度分を含む

(令和3年度)

区 分	調定額(円)	収入済額(円)	還付未済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
特別徴収	3,966,166,170	3,977,033,181	10,881,576	0	14,565	99.99
普通徴収	581,431,305	521,852,709	957,348	0	60,535,944	89.59
(口座振替)		168,582,274				
現年度計	4,547,597,475	4,498,885,890	11,838,924	0	60,550,509	98.67
滞納繰越	144,931,434	18,558,318	85,270	59,501,982	66,956,404	12.75
合 計	4,692,528,909	4,517,444,208	11,924,194	59,501,982	127,506,913	96.01

(令和4年度)

区 分	調定額(円)	収入済額(円)	還付未済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
特別徴収	3,963,727,643	3,974,884,633	11,156,990	0	0	100.00
普通徴収	609,894,319	545,447,617	609,120	0	65,055,822	89.33
(口座振替)		179,269,475				
現年度計	4,573,621,962	4,520,332,250	11,766,110	0	65,055,822	98.58
滞納繰越	127,423,983	14,711,754	60,143	52,979,311	59,793,061	11.50
合 計	4,701,045,945	4,535,044,004	11,826,253	52,979,311	124,848,883	96.22

(令和5年度)

区 分	調定額(円)	収入済額(円)	還付未済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
特別徴収	3,916,318,649	3,928,184,089	11,865,440	0	0	100.00
普通徴収	618,386,266	561,404,743	862,265	0	57,843,788	90.65
(口座振替)		208,174,964				
現年度計	4,534,704,915	4,489,588,832	12,727,705	0	57,843,788	98.72
滞納繰越	124,737,374	17,018,835	36,501	47,204,122	60,550,918	13.61
合 計	4,659,442,289	4,506,607,667	12,764,206	47,204,122	118,394,706	96.45

オ 保険料の減額

(1)区では、第2段階または第3段階で、前年収入合計が120万円以下などの要件を満たす場合、申請により第1段階相当額の保険料額になる独自の減額制度を実施している。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数	18 件	16 件	12 件
承認件数	17 件	15 件	11 件
不承認件数	1 件	1 件	1 件
減額金額(合計)	88,182 円	71,389 円	61,344 円

(2) 低所得者に対し、国・都・区が公費を負担し、保険料軽減措置を講じている。

(所得段階の第 1 段階は平成 27 年度から、第 2 段階から第 3 段階は平成 31 年度から実施。

公費負担割合 国 1/2 、都 1/4 、区 1/4)

(令和 3 年度)

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
基準額に対する割合	0.5→0.3	0.625→0.375	0.75→0.7
対象者数	13,411 人	4,946 人	4,694 人
減額金額(合計)	205,671,096 円	94,814,820 円	17,996,796 円
うち、区負担額	51,417,774 円	23,703,705 円	4,499,199 円

(令和 4 年度)

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
基準額に対する割合	0.5→0.3	0.625→0.375	0.75→0.7
対象者数	13,344 人	5,079 人	4,925 人
減額金額(合計)	204,643,584 円	97,364,430 円	18,882,450 円
うち、区負担額	51,160,896 円	24,341,108 円	4,720,612 円

(令和 5 年度)

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階
基準額に対する割合	0.5→0.3	0.625→0.375	0.75→0.7
対象者数	13,014 人	5,146 人	4,952 人
減額金額(合計)	199,582,704 円	98,648,820 円	18,985,968 円
うち、区負担額	49,895,676 円	24,662,205 円	4,746,492 円

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が減少し、介護保険料の納付が困難となった被保険者の負担を軽減するため、平成 31 年度分から令和 4 年度分まで介護保険料の減免措置を実施した。

	令和 3 年度	令和 4 年度
減免件数	243 件	67 件
減免金額	16,089,801 円	4,882,732 円

12 介護保険制度のPR状況

区報・パンフレット・冊子

すみだ区報(墨田区のお知らせ「すみだ」)に介護保険情報を随時掲載するとともに、「高齢者福祉・介護保険特集号」を作成・配布し、区民への周知を図っている。

また、適時パンフレットや冊子を作成し、区役所の介護保険課窓口や区内出張所、高齢者支援総合センター等で配布している。

このほか、区ホームページで、常時、介護保険制度を紹介している。

① すみだ区報(墨田区のお知らせ「すみだ」)(毎月1日・11日・21日発行)

令和3年度

発行日	内容
令和3年4月1日号	「高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画の策定」 「介護保険料仮算定通知の送付」
令和3年4月11日号	「介護支援ボランティア・ポイント制度」
令和3年7月11日号	「介護保険料のお知らせ」 「介護保険負担割合証の送付」
令和3年8月11日号	「介護保険料等の延滞金徴収の実施」
令和3年9月11日号	「介護に関する入門的研修」
令和3年10月11日号	「介護保険料納付書の送付」
令和3年10月21日号	「高齢者福祉・介護保険特集号」
令和3年12月21日号	「介護保険料等のスマートフォンアプリを使用した納付」
令和4年1月11日号	「介護保険料納付書の送付」 「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和4年1月21日号	「認知症高齢者グループホーム説明会」
令和4年2月11日号	「新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料等の減額・免除」
令和4年2月21日号	「高額医療・高額介護合算制度」

令和4年度

発行日	内容
令和4年4月1日号	「介護保険料仮算定通知の送付」
令和4年4月11日号	「介護支援ボランティア・ポイント制度」
令和4年7月11日号	「介護保険料決定通知書の送付」 「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和4年10月11日号	「介護保険料納付書の送付」
令和4年10月21日号	「高齢者福祉・介護保険特集号」
令和4年12月11日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和5年1月11日号	「介護保険料納付書の送付」
令和5年1月21日号	「墨田区介護サービス相談員の募集」
令和5年2月11日号	「新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料等の減額・免除」
令和5年3月11日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」 「新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料等の減額・免除」

令和5年度

発行日	内容
令和5年4月1日号	「介護保険料仮算定通知の送付」
令和5年4月11日号	「介護支援ボランティア・ポイント制度」
令和5年6月1日号	「各種税金・保険料の支払い(楽天ペイ)」
令和5年7月1日号	「介護保険料の決定通知書の送付」
令和5年7月21日号	「介護保険負担割合証の送付」
令和5年8月11日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和5年9月1日号	「介護に関する入門的研修」
令和5年10月11日号	「介護保険料納付書の送付」
令和5年10月21日号	「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和5年12月8日号	「高齢者福祉・介護保険特集号」
令和6年1月11日号	「介護保険料納付書の送付」 「介護保険事業運営協議会の区民委員の募集」 「介護保険事業運営協議会の傍聴」
令和6年3月1日号	「高額医療・高額介護合算制度」

② すみだ区報(墨田区のお知らせ「すみだ」)「高齢者福祉・介護保険特集号」

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行号	令和3年10月21日号	令和4年10月21日号	令和5年12月8日号
内 容	・「高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画」の策定 ・認知症ケア、フレイル予防の推進 ・特養、GH、小多機の紹介 等	・各種認知症施策の紹介 ・訪問介護、訪問看護居宅介護支援の紹介 等	・「高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画『中間のまとめ』」について ・区民説明会、パブリックコメントの周知 等
発行部数	73, 000部	70, 000部	65, 000部
配布方法	広報広聴発行の定例の区報10月21日号と合わせて配布 ※新聞折込、戸別配布、スタンド配布	広報広聴発行の定例の区報10月21日号と合わせて配布 ※新聞折込、戸別配布、スタンド配布	定例区報とは別に12月8日に単独で発行 ※新聞折込、戸別配布、スタンド配布

※発行日から区ホームページにおいても公開した。

③ PRパンフレット・冊子

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者福祉サービスのしおり「たんぽぽ」	◇53, 000部 ◇毎月の配布 ・65歳に到達したとき ・65歳以上の者が転入してきたとき ◇一斉配布 ・計画の策定に合わせ、3年毎に新版を作成し、65歳以上の者がいる世帯に配布する。	◇6, 500部 ◇毎月の配布 ・65歳に到達したとき ・65歳以上の者が転入してきたとき	◇5, 600部 ◇毎月の配布 ・65歳に到達したとき ・65歳以上の者が転入してきたとき
よくわかる介護保険(パンフレット)	◇5, 600部	◇5, 600部	◇5, 600部
介護保険ミニガイド(制度 PR 冊子)	◇3, 000部 ◇65歳到達者へ送付する被保険者証に同封して、送付する。	◇3, 000部 ◇65歳到達者へ送付する被保険者証に同封して、送付する。	◇3, 000部 ◇65歳到達者へ送付する被保険者証に同封して、送付する。

13 地域支援事業実績

平成18年4月から、介護保険制度に地域支援事業が創設され、介護予防事業、高齢者支援総合センター事業及び家族介護支援事業等を実施している。また、平成27年の介護保険法改正により、墨田区では平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

これまで全国一律のサービスだった介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、地域の実情に合わせて区市町村が取り組む事業に移行した。地域住民などの様々な主体による多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進するとともに、要支援者の方などに対する効果的かつ効率的な支援体制を目指していく。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、住民主体の支援なども含めた多様なサービス事業を行う。要支援1・2の方や基本チェックリストに該当した方が対象となる。

年度	サービス種別	事業名	実人数(人)	延利用人数(人)
令和3年度	訪問型サービス	従前相当	818 (*1)	9,808
		サービスB	32	396
		サービスC (*2)	24	135
	通所型サービス	従前相当	1,055 (*1)	12,652
		サービスA (プチデイサービス)	30 (*1)	352
		サービスC (*2)	44	435
令和4年度	訪問型サービス	従前相当	782	9,385
		サービスB	24	357
		サービスC (*2)	26	105
	通所型サービス	従前相当	1,054	12,653
		サービスA (プチデイサービス)	11	128
		サービスC (*2)	43	453
令和5年度	訪問型サービス	従前相当	809	9,703
		サービスB	28	309
		サービスC (*2)	14	51
	通所型サービス	従前相当	1,120	13,434
		サービスA (プチデイサービス)	3	31
		サービスC (*2)	42	309

*1 延べ利用人数を12か月で割った平均

*2 期間限定のサービス

年度	サービス種別	件数(件)
令和3年度	介護予防ケアマネジメント	12,718
令和4年度	介護予防ケアマネジメント	12,360
令和5年度	介護予防ケアマネジメント	12,221

イ 一般介護予防事業

65歳以上の高齢者に対し、介護予防に関する知識の啓発や地域における介護予防活動へ支援を行うとともに、住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職の派遣などを行う。

(ア) 介護予防普及啓発事業

年度	会場数	延実施回数(回)	実人数(人)	延参加人数(人)	備考
高齢者パワートレーニング教室					
令和3年度	2	24	39	331	
令和4年度	1	10	9	73	
令和5年度	1	15	9	106	令和5年度で事業終了
すみだテイクテン教室					
令和3年度	3	24	56	390	
令和4年度	3	24	51	316	
令和5年度	3	24	50	288	
元気生き生き体操教室					
令和3年度	2	20	59	605	
令和4年度	2	28	50	499	
令和5年度	2	28	50	431	
歩いてスッキリ運動教室					
令和3年度	1	20	19	214	
令和4年度	1	20	20	261	
令和5年度	1	20	16	209	
介護予防サポーターによる「げんき応援教室」					
令和3年度	12	209	181	1,740	
令和4年度	12	237	160	2,130	
令和5年度	8	159	111	1,535	
高齢者体力測定会(令和2年度から「高齢者身体能力測定会」へ名称変更、内容組み換え)					
令和3年度	8	8	136	136	
令和4年度	8	8	182	182	
令和5年度	8	8	152	152	
元気もりもり教室					
令和3年度	2	48	94	730	
令和4年度	2	48	104	883	
令和5年度	2	48	118	1,094	
声出し脳トレーニング教室					
令和3年度	2	28	45	595	
令和4年度	2	37	45	583	
令和5年度	2	37	48	692	
口腔ケア講習会					
令和3年度	2	2	47	47	
令和4年度	8	8	104	104	
令和5年度	8	8	100	100	
尿もれ予防講演会					
令和3年度	1	1	31	31	令和3年度で事業終了
腰痛・膝痛講演会					
令和3年度	1	1	40	40	令和3年度で事業終了
男性のための1から始める栄養教室					
令和3年度	2	16	11	85	
令和4年度	2	16	15	104	令和4年度で事業終了
自宅で始める介護予防体操教室					
令和4年度	0	14	10	64	令和4年度新規事業
令和5年度	0	28	17	106	

(イ) 地域介護予防活動支援事業

年度	事業名	件数(件)	団体数(団体)
令和3年度	通いの場支援事業	33	7
	講師派遣制度	4	1
令和4年度	通いの場支援事業	48	9
	講師派遣制度	4	1
令和5年度	通いの場支援事業	45	4
	講師派遣制度	0	0

年度	日数	実人数(人)	延参加人数(人)	備考
介護予防サポーター養成講座事前説明会				
令和3年度	2	19	19	
令和4年度	1	5	5	
令和5年度	1	9	9	
介護予防サポーター養成講座(リーダー養成プログラム)				
令和3年度	4	15	55	修了者15名
令和4年度	4	7	46	修了者7名
令和5年度	4	8	55	修了者8名
介護予防サポーター養成講座(サポーター養成プログラム)				
令和3年度	3	6	18	修了者6人
令和4年度	0	0	0	実施なし
令和5年度	0	0	0	実施なし
介護予防サポーター研修会				
令和3年度	3	54	158	
令和4年度	3	45	178	
令和5年度	3	39	117	
介護予防サポーター交流会				
令和3年度	1	54	54	
令和4年度	1	39	39	
令和5年度	1	35	35	

(ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業

年度	理学療法士(回)	作業療法士(回)	言語聴覚士(回)	延支援回数(回)
令和3年度	162	163	10	335
令和4年度	170	173	10	353
令和5年度	160	177	15	352

(エ) 施設介護ボランティア・ポイント付与事業

年度	活動施設数(箇所)	登録人数(人)
令和3年度	61	56
令和4年度	61	37
令和5年度	64	36

(2) 高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)

平成18年4月から、高齢者支援総合センターを区内に8か所設置し、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように、保健師等・主任ケアマネジャー・社会福祉士等が、以下の事業を行っている。

なお、墨田区では、平成23年4月1日から、地域包括支援センターは、高齢者支援総合センターの呼称を用いている。

ア 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が要介護状態等にならないよう、介護予防事業を包括的かつ効率的に実施させるよう支援を行う。

また、指定介護予防支援事業者として要支援者の自立に向けたケアマネジメントを行う。

イ 総合相談支援・権利擁護業務

高齢者の相談を総合的に受け付け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関、制度につなぐとともに、虐待の防止、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制を構築し、介護支援専門員と関係機関の連携を支援する。

年度	介護予防プラン	虐待対応件数(件)	新規相談件数(件)	申請代行(件)
令和3年度	24,881 ※介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画を含む。	155	6,501	5,364
令和4年度	25,453 ※介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画を含む。	153	6,788	5,733
令和5年度	26,846 ※介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画を含む。	169	6,820	5,528

エ 地域ケア会議

高齢者支援総合センターは、介護サービス事業者や医療機関、民生委員・児童委員その他関係者、関係機関・団体により構成する会議を開催する。

年度	高齢者支援総合センター主催		区主催
	個別課題解決会議(回)	地域課題会議(回)	
令和3年度	47	43	1
令和4年度	48	36	1
令和5年度	52	50	1

(3) 生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するために、生活支援コーディネーターを設置し、新たなサービスの創出や既存事業の拡大、ネットワークの構築などの体制整備を行う。

生活支援コーディネーター設置機関

- ・社会福祉法人墨田区社会福祉協議会(1名・常勤) 平成27年10月から
- ・公益社団法人墨田区シルバー人材センター(1名・臨時職員)
平成27年4月から8月10日、(1名・非常勤職員)平成28年4月から
- ・8高齢者支援総合センター(各1名・常勤[兼務]) 平成28年4月から

(4) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅療養を推進するため、医療・介護の相互理解・連携強化について関係機関との検討を行う。

また、この事業は保健計画課・介護保険課・高齢者福祉課の3課で取り組む。

ア 在宅医療・介護連携推進協議会の実施

医療、介護に関する関係者が参加し、協議会を年2回、認知症部会を年2回実施した。

イ 研修の実施

医療と介護の連携研修(令和3年度:2回、令和4年度2回、令和5年度2回)、多職種連携研修(年1回)を実施した。

ウ その他

普及啓発として、在宅療養ハンドブックの内容を更新し増刷、配布した。併せて在宅療養ホームページにおいて周知を行った。

(5) 認知症総合支援事業

ア 認知症地域支援推進員の配置

8高齢者支援総合センターに、認知症地域支援・ケア向上のために平成28年9月から認知症地域支援推進員(専門職1名)を配置した。主に地域圏域の認知症に特化した社会資源の見える化、ネットワーク、支援体制の構築、普及啓発、認知症サポーターの育成などを行った。

イ 認知症サポーター養成講座の実施

高齢者みまもり相談室にオレンジサポート事業を委託し、認知症サポーター養成講座の開催を地域に促し、養成講座を実施した。

年度	開催回数(回)	受講者数(人)	累計受講者数(人)
令和3年度	87	1,925	26,677
令和4年度	76	2,272	28,949
令和5年度	96	2,417	31,366

ウ オレンジカフェの実施

地域で認知症の方やその関係者が集うことができる場所として「オレンジカフェすみだ」を実施した。また、令和4年度よりオレンジカフェすみだ認定事業を開始した。

年度	開催場所(箇所)	開催回数(回)	利用者数(人)	ボランティア等参加者数(人)
令和3年度	2	対面 15 オンライン 9	対面 93 オンライン 51+[48か所]	対面 89 オンライン 28
令和4年度	3	33(オンライン8回含む)	507	117
令和5年度	3	36(オンライン8回含む)	461	122

(6) 任意事業

ア 介護給付適正化事業(給付費通知)

介護保険サービスを利用した被保険者に対し、介護給付費の額等を通知することで、介護保険サービスが高齢者の自立支援に役立つものとして提供されていることを促進するとともに、介護保険事業の適正な運営を図る。

年度	回数(回)	件数(件)
令和3年度	2	19,183
令和4年度	1	9,831
令和5年度	1	10,130

イ 成年後見制度利用支援事業(厚生課)

区長申立にかかわる低所得の高齢者にかかる成年後見制度の申立経費及び後見人等への報酬の支払を助成する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申立経費の助成件数(件)	27	26	38
後見人等への報酬の助成件数(件)	47	43	46

ウ 家族介護支援事業

高齢者支援総合センターにおいて、高齢者を介護している家族等を対象に介護者教室を実施し、介護に関する知識や技術の習得、情報交換および介護者同士の交流を図る。

事業名	実施施設	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)
認知症家族介護者教室	高齢者支援総合センター	65	534	66	576	71	527
男性介護者教室	高齢者支援総合センター	4	19	4	17	4	34

エ 福祉用具・住宅改修相談指導及び福祉機器普及展示事業

高齢者支援総合センターやうめわか福祉機器展示室において、福祉機器を展示するとともに、福祉機器や住宅改修の相談に応じ、適正な利用を促進し、知識の普及啓発を図る。

	相談場所	相談件数(件)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具相談	うめわか福祉機器展示室	723	747	846
	高齢者支援総合センター	—	—	—
住宅改修相談	高齢者支援総合センター	636	589	604

● 墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

I 計画の期間・位置づけ

「高齢者福祉総合計画」は、墨田区における高齢者福祉施策に関する基本計画であり、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画である。また、「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画である。

両計画は、高齢者の福祉施策を総合的に推進するため、一体的な計画として策定するものであり、3年間を対象期間としている。第8期計画は令和3年度から令和5年度まで、第9期計画は令和6年度から令和8年度までである。

II 令和5年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画）

1 事業実績

(1) 見守り、配食、買い物など、多様な日常生活の充実

在宅生活の支援や見守り体制の充実を図り、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように権利擁護のための取組を進めた。

(1) - 1 地域における支え合いの促進

・生活支援体制整備

(ア) 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会 6回

(イ) 社会資源（交流・通いの場）410件

・高齢者見守りネットワークの充実

(ア) 地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 714件

(イ) 見守り協力員勉強会 18回

・認知症サポーターステップアップ教室 4回

・オレンジカフェすみだ（認知症カフェ）24回（対面16回・オンライン8回）

延参加者数 377名

・認定オレンジカフェすみだ 1か所 12回 延参加者数 206名

・認知症総合パンフレット（認知症ケアパス）をたんぽぽと一緒に配布

(1) - 2 生活支援サービスの提供

・救急通報システム 年度末設置台数 1,016台

・配食みまもりサービス 年度末登録者数 2,441人 延配食数 301,627食

(1) - 3 尊厳ある暮らしの支援

・権利擁護・虐待防止 相談・通報件数 169件

・男性介護者教室 講座4回 参加者数 34人

(2) 介護予防の推進

健康で生きがいを持って地域で生活が送れるよう、自主的にフレイル予防、要介護状態や生活習慣病を予防できるよう支援した。地域活動や就労などの社会参加を支援した。

(2) - 1 介護予防・重度化防止

- ・保健事業と介護予防の一体的な実施
 - (ア) 通いの場等での普及啓発（書面開催含む） 25 か所 参加者数 354 人
 - (イ) 各圏域で講座の開催 12 回 参加者数 164 人
- ・介護予防普及啓発（運動・栄養等教室） 9 教室 実参加者数 571 人
- ・地域介護予防活動支援事業
 - (ア) 介護予防サポーター養成講座
 - リーダー養成講座（4 日制）1 回 実参加者数：8 人 延参加者数：55 人
 - (イ) 通いの場支援事業 支援団体：4 団体 延 45 回
- ・地域リハビリテーション専門職による介護予防取組支援 352 回
- (2) - 2 生きがいつくり、地域活動の場づくりの支援
 - ・介護支援ボランティア・ポイント制度 活動施設 63 施設 登録者数 36 人
 - ・シルバー人材センター会員数 1,503 人 延就労人数 140,371 人
- (3) 介護サービスの充実

要介護・要支援認定者が必要な支援を受けられるよう、介護保険制度を適切に運営し、地域密着型サービス等の整備を推進するとともに、介護サービス事業者に対する研修等を実施した。

 - (3) - 1 介護保険事業の円滑な運営
 - ・高齢者支援総合センター総合相談 6,820 件（新規） 15,768 件（継続）
 - ・高齢者支援総合センター開催地域ケア会議
 - 個別課題解決のための会議 計 52 回 地域課題解決のための会議 計 50 回
 - (3) - 2 介護サービス提供事業者への支援
 - ・介護のおしごと相談・面接会 1 回開催 参加事業者 20 社 参加者数 74 人
 - ・外国人介護従事者日本語学習支援 教室 101 回 延参加者数 564 人
 - (3) - 3 介護サービス向上の取組
 - ・介護サービス事業所に対する運営指導 64 件 集団指導 2 回
- (4) 医療との連携強化

医療や介護が必要になっても最期まで住み慣れた地域で暮らせるよう、医療・介護関係者の連携を推進するとともに、区民が安心して在宅療養を選択できるよう普及啓発・相談支援を行った。

 - (4) - 1 医療・介護関係者の連携推進
 - ・在宅医療・介護連携推進協議会 2 回 認知症部会 2 回
 - ・多職種連携研修の実施 1 回 参加者数 75 人
 - ・ケアマネジャー向け研修 2 回 延参加者数 139 人
 - ・認知症初期集中支援チーム員会議 12 回 継続 8 人 新規 17 人
 - (4) - 2 区民への在宅療養相談支援・普及啓発
 - ・墨田区在宅療養ハンドブック 5,000 部配布
- (5) 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

自らの希望や状況に応じた住まいを確保できるよう、地域と連携して安全・安心に暮らせる住宅を創出するとともに、いつでも安心して入所できる施設等の整備を進めた。

 - (5) - 1 住宅施策と福祉施策が連携した切れ目ない支援
 - ・住宅改修（バリアフリー化等）助成 予防改修 225 件、設備改修 73 件

- ・家具転倒防止器具取付件数 21 件 ガラス飛散防止フィルム取付件数 9 件
- (5) - 2 高齢者が安心して住むことができる環境の確保
- ・都市型軽費老人ホーム 8 か所
 - ・認知症高齢者グループホーム 18 か所
 - ・特別養護老人ホーム 10 か所

2 事業評価

・事業数及び評価

事業数 \ 評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 132 事業	117 事業	1 事業	14 事業

A：計画どおり進んでいる場合 B：計画に遅れが生じている場合 その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

・評価「B」事業一覧

事業番号	事業名	説明	主管課
96	指定申請等提出方法の電子化	システムの構築に想定より時間を要したため、令和6年度から運用開始することとする。	介護保険課

・評価「その他」事業一覧

事業番号	事業名	説明	主管課
2	小地域福祉活動	新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、前年度とほぼ同様の活動が実施できたが、団体等の高齢化等により、活動を継続していくための課題がある。	厚生課 社会福祉協議会
9	寝具乾燥等事業	委託料単価が増加傾向にあり、自己負担金との乖離が広がっている。	高齢者福祉課
15	ひとり暮らし高齢者等救急通報システム事業	固定回線を使用しない通報システムの要望がある。	高齢者福祉課
55	介護支援ボランティア・ポイント制度	新型コロナウイルス感染症の影響により施設のボランティア停止や活動の自粛が見られ、登録者数が減少している。	介護保険課
58	老人クラブへの支援	老人クラブ及び加入者の減少傾向及び高齢化が進んでいる。	高齢者福祉課
64	ふれあい給食事業助成	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止	高齢者福祉課
66	すこやか長寿夫婦表彰	今日性・有効性・効率性の観点に基づき見直した結果、令和5年度に廃止とした。	高齢者福祉課

69	介護サービス相談員	すみだまつりでの啓発活動は、介護保険制度の普及が進んできたことと、相談員の健康面を考慮し、参加を見送った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問受入停止中の事業所が8か所ある。	介護保険課
81	住宅改修等点検	第9期計画期間からケアプラン点検に統合される。	介護保険課

3 目標と実績についての分析

計画に掲載されている132事業のうち117事業がA評価であり、全体の88.6%を占めている。新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、概ね計画どおり施策を推進できている。

一方で、コロナ禍の影響により、外出の控えや地域活動の停滞など、人と人とのつながりが希薄化し、「令和4年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において「生きがいがある」高齢者の割合が減少した。

ポストコロナの状況下において、高齢者の様々な活動が再開している中、人と人がつながり、自分らしく生きがいをもてるように施策を展開する必要がある。

Ⅲ 令和6年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画）

1 事業計画

（1）自立支援と支え合いの推進

在宅生活の支援や見守り体制の充実を図るとともに、地域の支え合い、地域活動や就労を通じた社会参加、自主的なフレイル予防、要介護状態や生活習慣病の予防等により、高齢者の自助と互助を支援する。また、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように権利擁護のための取組を進める。

（2）介護サービスの充実

要介護・要支援認定者が必要な支援を受けられるよう、介護保険制度を適切に運営し、地域密着型サービス等の整備を推進するとともに、介護サービス事業者に対する研修等を実施する。

（3）医療と介護の連携強化

在宅での医療や介護を必要とする高齢者が、最期まで住み慣れた地域で暮らせるように、医療・介護関係者の連携推進と区民への在宅療養相談支援・普及啓発を行う。また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつ、PDCA サイクルに沿った取組を継続的に行う。

（4）高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

自らの希望や状況に応じた住まいを確保できるよう、地域と連携して安全・安心に暮らせる住宅を創出するとともに、いつでも安心して入所できる施設等の整備を進める。

（5）認知症施策の推進

認知症施策推進大綱（中間評価）及び認知症基本法の考え方を踏まえ、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症施策を推進する。

2 事業計画に対する考え方

墨田区の高齢者人口は一貫して増加が見込まれており、団塊ジュニア世代が75歳以上となる2050（令和32）年には人口の30%が65歳以上、そしてその半数以上を75歳以上の後期高齢者が占める見通しである。

一方、本年1月に施行された認知症基本法に伴う認知症施策の推進や、さらには、ひとり暮らし高齢者の増加、孤立・孤独の問題など、高齢者を取り巻く多様で複雑化する様々な課題にきめ細かく取り組んでいくことが必要である。

こうした区の状況や将来予測を踏まえ、中長期的な視点に立ち、地域包括ケアシステムの一層の推進を図るとともに、「すみだ型共生社会」の実現に向けたまちづくりを、着実に進める必要がある。

そのために、第9期計画から基本理念を「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」に変更するとともに、基本理念を実現するために5つの目指すべき姿（①必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている ②多様な介護サービスを必要に応じて利用している ③切れ目のない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている ④身体状況の変化と本人の希望に応じて住ま

い方を選択している ⑤地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている）を設定した。この目指すべき姿を具体化するため、5つの施策の方向性に「誰一人取り残さない包摂的な社会」を目指す「SDGs」の視点を取り入れ、総合的に施策を展開する。

なお、第9期計画から「ロジックモデル」や「基本理念に対する評価指標」を導入しており、評価内容をさらに充実させていく。

墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画

墨田区高齢者福祉総合計画・第 9 期介護保険事業計画

令和 5 年度事業実績
令和 6 年度事業計画
重点推進事業一覧



ひと、つながる。
墨田区

高齢者分類（8期）	事業番号（8期）	高齢者分類（9期）	事業番号（9期）	事業名	事業の内容	第9期計画指定時点の実績 （令和4年度事業実績：第8期計画）	令和5年度事業計画 （令和4年度事業実績：第8期計画）	令和5年度事業実績 （第9期計画）	事業評価	その他（課題等）	令和5年度事業計画 （第9期計画）	主管課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	1	自立支援と支え合いの推進	1	すみだボランティアセンターにおけるボランティアの育成	●恵田区におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談体制の充実や情報提供、講習会や講座の開催などを通じて、ボランティア人材の育成を行います。	●手話講習会 初級（8期・夜）各26回 中級（8期）26回（8期）27回 上級（8期・夜）各26回 ●手話講習会フォローアップ講習 初級フォロー（8期・夜）各10回 中級フォロー（8期・夜）各10回 ●手話講習会入門講座 8期・6回、8期・夜8回各10回 ●点字講習会 屋カラス20回 夜カラス20回 ●音訳講習会（1クラス） 22回 ●要約筆記講習会（1クラス） 10回 ●ボランティア入門講座 2回 ●災害ボランティア講座 2回 ●小学生 3才7才7か-4 3回 5回 ●中学生 3才7才7か-4 1校 1回 ●ボランティアスクール 1回 ●ボランティアアセスメント講習会 2回 ●ボランティア説明会 10回 ●身体験ボランティア 参加者93人 ●ボランティア登録者 個人479人、団体47団体（会員数1,063人）	●手話講習会 初級（8期・夜）各40回 中級（8期・夜）各40回 ●小学生 3才7才7か-4 3回 5回 ●中学生 3才7才7か-4 1校 3回 ●ボランティアスクール 1回 ●ボランティアアセスメント講習会 1回 ●ボランティア説明会 10回 ●身体験ボランティア 参加者93人 ●ボランティア登録者 個人593人、団体47団体（会員数1,068人）	A		●手話講習会 初級・中級・音訳・要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・身体験講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●小学生ボランティアアセスメント講習会の開催 ●ボランティアスクールの開催 ●ボランティアキャンプ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●身体験ボランティアの実施	厚生課 社会福祉協議会	
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	2	自立支援と支え合いの推進	2	小池福祉活動	●町会・自治会などの最見知り活動において、それぞれの地域に合った内容で住民が主体的に行っている支え合い・助け合いの活動を推進します。 ●ひとり暮らしの高齢者や子どもがいる世帯等、気になる人に対する戸別訪問や見守り・声かけ活動等を行う小池福祉活動に対する支援を行います。 ●近隣とのつながりや情報交換の場として、高齢者をはじめ、障害者、子育て中の親子など、誰でも気軽に集まることのできるふれあいサロンの活動に対する支援を行います。	●小池福祉活動実践地区：33地区 ●ふれあいサロン活動地区12地区（3地区減少み解消） ●地区型ふれあいサロン地区：4地区 ●小池福祉活動・ふれあいサロン団体専用ホームページ作成 ●地域福祉活動セミナーの開催 1回 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：3か所	●小池福祉活動実践地区増加 ●ふれあいサロン活動地区増加 ●地区型ふれあいサロン地区：3地区 ●小池福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催：2回 ●地域福祉活動セミナーの開催 2回 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：3か所	●小池福祉活動実践地区：32地区 ●ふれあいサロン活動地区：11地区 ●地区型ふれあいサロン地区：3地区 ●小池福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催：2回 ●地域福祉活動セミナーの開催 2回 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：3か所	その他	新型コロナウイルス感染症の影響で終業中、前年度に比べて同様の活動が実施できたが、団体等の高齢化等により、活動を継続していくための課題がある。	●小池福祉活動実践地区増加 ●ふれあいサロン活動地区増加 ●地区型ふれあいサロン地区：3地区 ●小池福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催 ●地域福祉活動セミナーの開催 ●地域福祉プラットフォームの継続実施：5か所	厚生課 社会福祉協議会
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	3	自立支援と支え合いの推進	3	すみだハート・イン21事業（全期所有在宅福祉サービス）	●社会福祉協議会が主体となり、地域住民の参加による家援助を中心とした有料の在宅福祉サービスを提供します。	●合同事業説明会20回 （すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催） 利用会員163人 協力会員198人 後援会員144人、1団体 活動時間4,727.5時間	●合同説明会を土曜、夜間に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力員の増進に努める。 ●駅前福祉地区、区内商店等にチラシを配布し、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	●合同事業説明会20回 （すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催） 利用会員163人 協力会員225人 後援会員150人、1団体 活動時間4,574.08時間	A		●ミニサポート事業との合同説明会を土曜、夜間に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力員の増進に努める。	厚生課 社会福祉協議会
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	4	自立支援と支え合いの推進	4	ミニサポート事業	●社会福祉協議会が主体となり、地域住民や体温不降の貧困者といった区民の日常のちょっとした困りごとに対して、地域住民の参加による有料のサービスを提供します。	●合同事業説明会20回 （すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催） 利用会員167人 利用件数1,087件	●ハートライン21事業との合同説明会を土曜日、夜間に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者が多く集まる場で定期的に開催し、協力員の増進に努める。	●合同事業説明会20回 （すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館、地域福祉プラットフォームで開催） 利用会員163人 利用件数1,477件	A		●ハート・ライン21事業との合同説明会を平日の夜、土曜日、夜間など、幅広い年齢層の方が参加しやすい時間帯に開催するほか、地域福祉プラットフォームなど地域活動者・地域住民が多く集まる場で定期的に開催し、協力員の増進に努める。	厚生課 社会福祉協議会
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	5	自立支援と支え合いの推進	5	高齢者火災安全システム事業	●心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要な高齢者に対し、迅速な火災活動や救助により生活の安全を確保するために、火災警報器の設置等を実施します。	●火災安全システム 火災警報器：9台 自動消火装置：8台 ガス安全システム：1台 電磁調理器：6台 専用通報機：0台	●火災安全システム 火災警報器：12台 自動消火装置：5台 ガス安全システム：3台 電磁調理器：12台 専用通報機：2台	●火災安全システム 火災警報器：10台 自動消火装置：10台 ガス安全システム：2台 電磁調理器：11台 専用通報機：0台	A		●火災安全システム 火災警報器：11台 自動消火装置：8台 ガス安全システム：2台 電磁調理器10台 専用通報機：0台	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	6	自立支援と支え合いの推進	6	高齢者生活支援サービス生活用具貸付事業	●要介護認定で非該当と判定された高齢者や、歩行に障害のある高齢者に対し、移動歩行器や自立生活の支援を目的に、履掛履きやヘルパーカー等を貸付します。	●履掛履き：0件 入浴補助用具：4件 歩行支援用具：0件 スロープ：0件 シルバーカー：485件 合計：485件	●履掛履き：1件 入浴補助用具：3件 歩行支援用具：1件 スロープ：0件 シルバーカー：487件 合計：492件	●履掛履き：1件 入浴補助用具：0件 歩行支援用具：0件 スロープ：0件 シルバーカー：391件 合計：392件	A		●履掛履き：1件 入浴補助用具：4件 歩行支援用具：1件 スロープ：1件 シルバーカー：463件 合計：470件	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	7	自立支援と支え合いの推進	7	高齢者補聴器購入補助事業	●聴力機能の低下により、家族等とのコミュニケーションが困難な高齢者に対し、聴覚的な社会参加を促すために、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。	●助成件数：533件	●助成件数：100件	●助成件数：71件	A		●助成件数：100件	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	8	自立支援と支え合いの推進	8	高齢者紙おむつ支給事業	●要介護3以上の認定を受けている高齢者や、要介護2以下の認定を受けている高齢者や在宅で生活している高齢者に対し、紙おむつを支給します。 ●入浴中で紙おむつを使用している高齢者に対し、区が支給する紙おむつを病院に持ち込むことができない場合に限り、おむつ代を助成します。	●紙おむつ支給月数：18,424月 ●おむつ代支給月数：1,472月	●紙おむつ支給月数：17,004月 ●おむつ代支給月数：1,500月	●紙おむつ支給月数：19,152月 ●おむつ代支給月数：1,519月	A		●紙おむつ支給月数：18,884月 ●おむつ代支給月数：1,500月	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	9	自立支援と支え合いの推進	9	寝具乾燥等事業	●要介護3以上の認定者で、家庭で布団の洗濯乾燥を行うことが困難な高齢者に対し、快適な日常生活を送ることに必要な福祉の増進を図るために、寝具の洗濯乾燥サービスを実施します。	●登録者数60人 延べ利用者数250人	●延べ利用者数260人	●登録者数52人 延べ利用者数179人	その他	委託料準備が増加傾向にあり、自己負担金との差額が広がっている。	●延べ利用者数256人	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	10	自立支援と支え合いの推進	10	理美容サービス	●要介護3以上の認定者で、理美容院に行くことができない高齢者に対し、保健衛生の向上を図るとともに、快適な生活の一助とするために、その居宅に理容師又は美容師を派遣し、理美容サービスを実施します。	●理美容申込者数1,148人 理美容使用回数1,951人	●理美容申込者数1,116人 理美容使用回数2,148人	●理美容申込者数1,176人 理美容使用回数1,930人	A		●理美容申込者数953人 理美容使用回数1,906人	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	11	自立支援と支え合いの推進	11	リフト付き福祉タクシーサービス	●要介護3以上の認定者や高齢者、リフト付き福祉タクシーを利用した場合には、運賃半額（認可額）を区が負担します。	●登録者数：740人	●登録者数：800人	●登録者数：767人	A		●登録者数：800人	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	12	自立支援と支え合いの推進	12	はり・灸・マッサージ事業	●要介護3以上の認定者を在宅で介助している家族のうち、65歳以上の人が介助している人に対し、介護している65歳以上の家族に対し、介護者の精神的負担を軽減するために、「はり・灸・マッサージ券」を支給します。	●はり・灸・マッサージ券申込者数312人 はり・灸・マッサージ券使用回数265枚	●はり・灸・マッサージ券申込者数262人 はり・灸・マッサージ券使用回数260枚	●はり・灸・マッサージ券申込者数312人 はり・灸・マッサージ券使用回数246枚	A		●はり・灸・マッサージ券申込者数384人 はり・灸・マッサージ券使用回数207枚	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	13	自立支援と支え合いの推進	13	家族介護慰労金事業	●1年間介護保険によるサービスを全て利用していない（7日以内のショートステイ利用は除く）、高齢者や在宅で介護した家族を対象に、一定の条件で慰労金を支給します。	●慰労金支給：0件	●慰労金支給：1件	●慰労金支給：1件	A		●慰労金支給：1件	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	14	自立支援と支え合いの推進	14	生活支援体制整備	●高齢者の自立した生活を支援するために、地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支え合いの充実を図ります。	●生活支援コーディネーターの設置 第1期 1名、第2期 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会（第1期協議体）の開催 6回 地域部会の開催 0回 第2期協議体（地域ケア会議）への出席 36回 ●社会資源（交流・通いの場） 440件	●生活支援コーディネーターの設置 第1期 1名、第2期 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会（第1期協議体）の開催 6回 地域部会の開催 0回 第2期協議体（地域ケア会議）への出席 40回 ●社会資源（交流・通いの場） 440件	●生活支援コーディネーターの設置 第1期 1名、第2期 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会（第1期協議体）の開催 6回 地域部会の開催 0回 第2期協議体（地域ケア会議）への出席 50回 ●社会資源（交流・通いの場） 440件	A		●生活支援コーディネーターの設置 第1期 1名、第2期 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会（第1期協議体）の開催 6回 地域部会の開催 0回 第2期協議体（地域ケア会議）への出席 40回 ●社会資源（交流・通いの場） 464件	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	15	自立支援と支え合いの推進	15	ひとり暮らし高齢者等救急通報システム事業	●ひとり暮らし高齢者等で慢性疾患のある人等を対象に、急病時の応急対応、救急車等の出動支援を行うとともに、電話での健康相談を実施します。	●新規設置数1,099台 ●年度末設置数1,089台 ●廃件数189件	●新規設置数344台 ●年度末設置数1,258台 ●廃件数189件	●新規設置数95台 ●年度末設置数1,016台 ●廃件数203件	その他	固定回線を使用しない通話システムの要望がある。	●新規設置数244台 ●年度末設置数1,260台	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	16	自立支援と支え合いの推進	16	高齢者配食サービス事業	●ひとり暮らし高齢者等で、買物や炊事を行うことが身体的に困難な人を対象に、配食を通じた見守りを実施します。 ●利用者の安全が不明な場合は、家族等の緊急連絡先や関係機関に連絡します。	●年度末登録者数：2,445人 ●延配食数：302,201食	●年度末登録者数：2,440人 ●延配食数：303,124食	●年度末登録者数：2,401人 ●延配食数：301,627食	A		●年度末登録者数：2,401人 ●延配食数：308,034食	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、 多様な日常生活の充実	17	自立支援と支え合いの推進	17	すみだ高齢者見守りネットワーク事業	●ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者のみならず地域が核となり、民生委員・児童委員、住民、事業者等が連携して見守り体制を構築していきます。 ●見守り協力員の養成及び見守り希望者の登録を促進するとともに、見守り協力機関の増加に努めます。	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 632件 ●見守り協力員研修会・勉強会 0回 ●見守り協力員勉強会 18回	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 632件 ●見守り協力員研修会・勉強会 0回 ●見守り協力員勉強会 18回	●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 714件 ●見守り協力員研修会・勉強会 0回 ●見守り協力員勉強会 18回	A		●地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等 714件 ●見守り協力員研修会・勉強会 0回 ●見守り協力員勉強会 18回	高齢者福祉課

高齢分類（8期）	事業番号（8期）	高齢分類（9期）	事業番号（9期）	事業名	事業の内容	第9期計画確定時点の実績 （令和4年度事業実績：第8期計画）	令和5年度事業計画 （第9期計画）	令和5年度事業実績 （第9期計画）	事業評価	その他（備考等）	令和6年度事業計画 （第9期計画）	主管課
2 介護予防の推進	44	自立支援と支え合いの推進	39	こころの健康相談	●総合失調症やうつ病等の心の病や、不安やストレスの悩み、対応など「こころの健康」全般について、当事者や家族を対象に精神科専門医による個別相談を実施します。	●総合失調センター 開催日数：18日、来所者数39人（うち訪問数1人） ●本所保健センター 開催日数：12日、利用者数16人（うち訪問数1人）	●本所保健センター 開催日数：18日 ●本所保健センター 開催日数：12日	●本所保健センター 開催日数：18日、来所者数32人（うち訪問数3人） ●本所保健センター 開催日数：7日 ●新保健施設 開催日数：5日	A		●本所保健センター 開催日数：10日 ●本所保健センター 開催日数：7日 ●新保健施設 開催日数：5日	健康推進課（保健センター）
2 介護予防の推進	45	自立支援と支え合いの推進	40	高齢者の健康事業	●医療・保健・介護等のデータを活用し、高齢者特有の健康課題に对应した保健事業及び介護予防事業を一体的に実施することで、健康寿命の延伸を図ります。	〔高齢者福祉課〕 ●遠いの場等での普及啓発の実施（書面開催含む） ●3カ所34名 ●介護予防事業等への転送による動員の実施 〔保健計画課〕 ●健康状態不明者（高血圧、高血糖、腎機能低下等）、健康状態不明者等にハリスケアアプローチを実施する。 ●保健事業等地域連携検討会：年3回実施予定	〔高齢者福祉課〕 ●遠いの場等での普及啓発の実施 ●3カ所34名 ●介護予防事業等への転送による動員の実施 〔保健計画課〕 ●健康状態不明者（高血圧、高血糖、腎機能低下等）、健康状態不明者等にハリスケアアプローチを実施する。 ●保健事業等地域連携検討会：年3回実施予定	〔高齢者福祉課〕 ●遠いの場等での普及啓発の実施：25カ所354名 ●3カ所での健康の相談：12回34名 ●介護予防事業等への転送による動員の実施：1事業274通 〔保健計画課〕 ●ハリスケアアプローチ 個別支援延べ数（電話、訪問等）：509人 健康状態不明者アンケート調査：220人 ●保健事業等地域連携検討会：年3回実施	A		〔高齢者福祉課〕 ●遠いの場等での普及啓発の実施 ●3カ所354名 ●介護予防事業等への転送による動員の実施 ●フレイルの可能性のある方へのフォロー 〔保健計画課〕 ●健康状態不明者（高血圧、高血糖、腎機能低下等）、健康状態不明者等にハリスケアアプローチを実施する。 ●保健事業等地域連携検討会：年3回実施予定	国民年金課 高齢者福祉課 保健計画課
2 介護予防の推進	46	自立支援と支え合いの推進	41	地域健康づくり事業	●健康の維持増進と生活習慣病予防を推進するため、町会等へ専門職が出向き、講演や相談等を実施します。	●地域健康づくり出前講座 向陽保健センター 1回 15人 本所保健センター 新型コロナウイルス感染症の影響で未実施	●地域健康づくり出前講座 向陽保健センター 開催予定 本所保健センター 開催予定	●地域健康づくり出前講座 向陽保健センター 2回 51人 本所保健センター 1回 15人	A		●地域健康づくり出前講座 向陽保健センター 2回 51人 本所保健センター 1回 15人	健康推進課（保健センター）
2 介護予防の推進	47	自立支援と支え合いの推進	42	区民健康体操	●区民が運動習慣を身に付けられるように、誰でも気軽に取り組める健康体操の普及を図ります。	●普及系活動：430回、9,947名 ●各種イベントでの普及活動 （すみだ環境フェア、がん対策アクション&ピンクリボン、ユートリア祭、東京マラソンランナー応援イベント等）	●普及系活動 ●各種イベントでの普及活動	●普及系活動：561回、11,058名 ●各種イベントでの普及活動 （すみだ環境フェア、がん対策アクション&ピンクリボン、ユートリア祭、東京マラソンランナー応援イベント等）	A		●普及系活動 ●各種イベントでの普及活動	健康推進課
2 介護予防の推進	48	自立支援と支え合いの推進	43	高齢者健康体操教室	●高齢者の健康増進、体力向上及び介護予防を図り、交流の場づくりと生きがいづくりを行うため、事業運営を総合型地域スポーツクラブ（NPO法人）に委託し、体操教室を実施します。	実施回数：39回 延参加人数：14,392人	●区内2会場で開催する。 90人定員（4クラス） 40回 50人定員（4クラス） 38回 ※50人定員の4クラスについては、当初40回を予定していたが、会場が緊急工事により使用できなくなったため、回数減となった。回数減への対応として、自宅でできる運動集を作成し、参加者に配布することで、継続的な運動を促していく。	区内2会場で開催した 【90人定員（4クラス）】 うち2クラス40回、うち2クラス39回 【50人定員（4クラス）】 うち2クラス38回、うち2クラス37回 延べ参加人数：15,365人 ※90人定員4クラスのうち2クラスについては、雪のため1回中止。 ※50人定員の4クラスについては、当初40回を予定していたが、会場が緊急工事により使用できなくなったため、回数減となった。回数減への対応として、自宅でできる運動集を作成し、参加者に配布することで、継続的な運動を促していく。	A		区内2会場で開催する。 90人定員（4クラス） 40回 50人定員（4クラス） 40回	スポーツ振興課
2 介護予防の推進	49	自立支援と支え合いの推進	44	食育啓発事業	●『豊田区食育推進計画』に基づき、「みんなが笑顔でたのしい食環境を過して豊かな人生をおくる」ことを目指し、多様な分野と、数多くの組織的な連携を図り、新たな取組を創造的に進める「食育」の食育を推進します。	●すみだ食育フェス2022「食育で みんながつくる 笑顔の道」開催（来場者1,428名） ●こども商店街・動画作成14本 ●地域団体等の食育活動支援（すみだ食育goodネットの理事会・食育への出席、7回） ●オンライン食育イベント：5組11人、1回 ●豊田区食育推進計画の普及啓発	●すみだ食育フェス2023「食育で みんながつくる 笑顔の道」開催 ●こども商店街の実施	●すみだ食育フェス2023「食育で みんながつくる 笑顔の道」開催（来場者1,714名） ●こども商店街・販売体験7部、動画作成6部 ●地域団体等の食育活動支援（すみだ食育goodネットの理事会・食育への出席、6回） ●食育推進リーダーの育成（10名） ●豊田区食育推進計画の普及啓発	A		●すみだ食育フェス2024「食育で みんながつくる 笑顔の道」開催 ●こども商店街の実施 ●地域団体等の食育活動支援（すみだ食育goodネットの理事会・食育への出席、6回） ●食育推進リーダーの育成（令和4年度～8年度）の推進	健康推進課
2 介護予防の推進	50	自立支援と支え合いの推進	45	介護予防普及啓発（運動・栄養等）	●高齢者を対象に、介護予防の必要性を普及啓発するために、筋力向上・栄養改善、認知症予防などの目標プログラムを実施します。 ●事業への参加をきっかけに、介護予防自主グループで取組を継続できるよう支援します。	●高齢者パワートレーニング教室（1コース、10回制、延参加者10人） 実参加者数：9人、延参加者数73人 ●元気生き生き体操教室（2コース、10回制、延参加者20回） 実参加者数：50人、延参加者数407人 ●歩いてスリッパ運動教室（1コース、20回制、延参加者20回） 実参加者数：20人、延参加者数 261人 ●元気もりもり教室（4コース、12回制、延参加者48回） 実参加者数：104人、延参加者数 883人 ●すみだダイエット教室（3コース、8回制、延参加者24回） 実参加者数：51人、延参加者数 316人 ●げんき体操教室（12コース、20回制、延参加者237回） 実参加者数：160人、延参加者数2,130人 ●県出し給トレーニング教室（会場受講2コース、14回制、自宅受講2コース 自主化支援教室9回、延参加者45人、延参加者数 583人） ●高齢者身体能力測定会（8コース、1回制、延参加者8回） 実参加者数：182人 ●男性のための1から始める栄養教室（2コース、8回制、延参加者16回） 実参加者数：15人、延参加者数104人 ●自宅で始める介護予防体操教室（1コース、12回制、延参加者12回） 実参加者数：10人、延参加者数54人	●高齢者パワートレーニング教室（1コース、10回制、延参加者10人） ●元気生き生き体操教室（2コース、10回制、各25人） ●歩いてスリッパ運動教室（1コース、20回制、延参加者20回） ●元気もりもり教室（1コース、20回制、延参加者20回） ●すみだダイエット教室（3コース、8回制、各25人） ●元気もりもり教室（8コース、20回制、約15人） ●県出し給トレーニング教室（会場受講2コース、14回制、各25人、自宅受講2コース各10名） ●高齢者身体能力測定会（8コース、1回制、延参加者30人） ●自宅で始める介護予防体操教室（2コース、12回制、10人）	●高齢者パワートレーニング教室（1コース、15回制、延参加者15回） ●元気生き生き体操教室（1コース、10回制、延参加者106人） ●元気生き生き体操教室（2コース、10回制、自宅自習化サポート教室8回、延参加者28回） ●歩いてスリッパ運動教室（2コース、12回制、延参加者48回） ●すみだダイエット教室（3コース、8回制、延参加者209人） ●元気もりもり教室（8コース、20回制、延参加者118人、延参加者数 1,094人） ●すみだダイエット教室（会場受講2コース、14回制、各25人、自宅受講2コース各10名） ●高齢者身体能力測定会（4コース、1回制（2部制）、各30人） ●自宅で始める介護予防体操教室（2コース、12回制、延参加者24回 事前説明会2回 フォローアップ教室2回） 実参加者数：17人、延参加者数106人	A		●元気生き生き体操教室（2コース、10回制、各25人、自主化サポート教室8回） ●歩いてスリッパ運動教室（1コース、20回制、20人） ●元気もりもり教室（2コース、12回制、各30人） ●すみだダイエット教室（3コース、8回制、各25人） ●げんき体操教室（8コース、20回制、15～20人） ●県出し給トレーニング教室（会場受講2コース、14回制、各25人、自宅受講2コース各10名） ●高齢者身体能力測定会（4コース、1回制（2部制）、各30人） ●自宅で始める介護予防体操教室（2コース、12回制、各10人、事前説明会・フォローアップ教室各1回）	高齢者福祉課
2 介護予防の推進	51	自立支援と支え合いの推進	46	介護予防普及啓発	●高齢者を対象に、口腔ケアの必要性への理解を促すことを目的に、講習会を実施します。	●歯科医師による口腔ケア講演会 会場：8か所（1回制） 実参加者数：104人	●歯科医師による口腔ケア講演会 会場：8か所（1回制） 定員：各30人	●歯科医師による口腔ケア講習会 会場：8か所（1回制） 実参加者数：100人	A		●歯科医師による口腔ケア講習会 会場：8か所（1回制） 定員：各30人	高齢者福祉課
2 介護予防の推進	52	自立支援と支え合いの推進	47	地域介護予防活動支援	●高齢者の自主的な健康づくりや介護予防が地域の中で継続的に行われるよう、介護予防に資する活動を行う自主グループを育成・支援します。 ●自主グループの立上げ支援や団体指導等を行う介護予防サポーターを養成します。	●介護予防サポーター養成講座・リーダー養成講座（4日制）1回 実参加者数：7人、延参加者数：46人 ●介護予防サポーター研修会（1日制）全4回 ●介護予防サポーター交流会（1日制）全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣回数：4回 延べ回数：4回 支援団体：1団体 ●遠いの場支援事業 延べ回数：48回 支援団体：9団体	●介護予防サポーター養成講座・リーダー養成講座（4日制）1回 ●介護予防サポーター交流会（1日制）全3回 ●介護予防サポーター交流会（1日制）全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣回数：4回 延べ回数：4回 支援団体：1団体 ●遠いの場支援事業 延べ回数：45回 支援団体：4団体	●介護予防サポーター養成講座・リーダー養成講座（4日制）1回 ●介護予防サポーター交流会（1日制）全3回 ●介護予防サポーター交流会（1日制）全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣回数：4回 延べ回数：45回 支援団体：4団体	A		●介護予防サポーター養成講座・リーダー養成講座（4日制）1回 ●介護予防サポーター交流会（1日制）全3回 ●介護予防サポーター交流会（1日制）全1回 ●介護予防自主グループ活動支援 講師派遣回数：4回 延べ回数：45回 支援団体：4団体	高齢者福祉課
2 介護予防の推進	53	自立支援と支え合いの推進	48	地域リハビリテーション活動支援事業	●地域における介護予防の取組を強化するため、介護事業所、地域ケア会議、サービス担当者会議、遠いの場等や、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の技術的支援や助言を行います。	支援回数：353回	支援回数：390回	支援回数：352回	A		支援回数：398回	高齢者福祉課
2 介護予防の推進	54	自立支援と支え合いの推進	49	庁内運動事業との連携	●全庁的に開催されている運動事業の情報を収集し、高齢者への情報提供を行います。	紹介件数：178件	令和4年度に引き続き情報共有を行う。	紹介件数：341件	A		令和5年度に引き続き情報共有を行う。	高齢者福祉課
2 介護予防の推進	55	自立支援と支え合いの推進	50	介護支援ボランティア・ボランティア制度	●高齢者のボランティアがボランティアで介護保険施設等において介護保険サービス等の支援活動を行った場合にポイントが付与する制度です。高齢者のボランティア活動を促進し、社会参加や地域貢献を通じて自身のボランティアの普及及び地域活動の参加促進を図るとともに、介護保険施設等のサービス提供体制を支援します。	●活動施設：61施設 ●登録者数：37名	●活動施設の拡大（目標65施設） ●登録者数の増（目標224名）	●活動施設：63施設 ●登録者数：36名	A	新型コロナウイルス感染症の影響により施設のボランティアの中止や活動の自粛が相次ぎ、登録者数が減少している。	●活動施設：65施設 ●登録者数：1,444名	介護保険課
2 介護予防の推進	56	自立支援と支え合いの推進	51	シルバー人材センター補助事業	●高齢者が、就業を通じて自身の知識や経験を活用し、健康で生きがいのある生活を実現できるように、シルバー人材センターに対して補助金を交付し、センター事業の充実と発展に寄与します。 ●同様の世代以降の参入を目指し、高齢者の雇用を促進する企業と連携を支援します。 ●生活支援の担い手の養成につながる家事援助サービスや、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するための労働者派遣事業を支援します。	●登録者数 男性：922人、女性：553人 合計：1,475人 ●受託件数：7,292件 ●延就労人数：146,395人	●登録者数 男性：922人、女性：553人 合計：1,475人 ●受託件数：7,292件 ●延就労人数：150,370人	●登録者数 男性：925人、女性：578人 合計：1,503人 ●受託件数：7,192件 ●延就労人数：140,371人	A		●登録者数 男性：1,020人、女性：680人 合計：1,700人 ●受託件数：8,000件 ●延就労人数：160,000人	高齢者福祉課

施設分類（8期）	事業番号（8期）	施設分類（9期）	事業番号（9期）	事業名	事業の内容	第9期計画指定時点の実績 （令和4年度事業実績：第8期計画）	令和5年度事業計画 （第8期計画）	令和5年度事業実績 （第8期計画）	事業評価	その他（備考等）	令和6年度事業計画 （第9期計画）	主管理
3 介護サービスの充実	74	介護サービスの充実	70	田辺区地域包括支援センター運営協議会	●高齢者支援総合センターの事業実施内容の精進やセンターの公正・中立性の確保等に関する事項について協議し、センターの円滑かつ適切な運営を図ります。	●協議会の開催：3回	●協議会の開催：3回	●協議会の開催：3回	A		●協議会の開催：3回	高齢者福祉課
3 介護サービスの充実	75	介護サービスの充実	71	介護保険事業所の指定等	●地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、訪問型サービス事業所、通所型サービス事業所の指定等を行います。	指定権限のある各サービス事業所等の指定（新規・更新・変更等）については、法令及び基準等に基づき適正かつ迅速に手続きをいたす。	指定権限のある各サービス事業所等の指定（新規・更新・変更等）については、法令及び基準等に基づき適正かつ迅速に手続きをいたす。	指定権限のある各サービス事業所等の指定（新規・更新・変更等）については、法令及び基準等に基づき適正かつ迅速に手続きをいたす。	A		指定権限のある各サービス事業所等の指定（新規・更新・変更等）については、法令及び基準等に基づき適正かつ迅速に手続きをいたす。	介護保険課
3 介護サービスの充実	76	介護サービスの充実	72	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援・居宅介護支援	●介護予防・日常生活支援総合事業の利用を希望する方に対し、介護予防ケアマネジメントを実施し、適切なサービスを提供していきま。	●介護予防支援 利用者数/月 1,062人 ●居宅介護支援 利用者数/月 5,850人 ●高齢者福祉課 ●介護予防ケアマネジメント 12,360件	●介護予防支援 利用者数/月 1,052人 ●居宅介護支援 利用者数/月 5,515人 ●高齢者福祉課 ●介護予防ケアマネジメント 12,589件	●介護予防支援 利用者数/月 1,190人 ●居宅介護支援 利用者数/月 5,859人 ●高齢者福祉課 ●介護予防ケアマネジメント 12,221件	A		●介護予防支援 利用者数/月 1,163人 ●居宅介護支援 利用者数/月 5,862人 ●高齢者福祉課 ●介護予防ケアマネジメント 12,334件	介護保険課 高齢者福祉課
3 介護サービスの充実	77	介護サービスの充実	73	介護（予防）給付費の給付	●介護保険法上で定められた居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて給付費の給付を行います。	居宅サービス ●訪問介護 利用者数/月 介護給付：2,941人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付：1人 介護給付：241人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付：320人 介護給付：1,959人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：285人 介護給付：285人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付：335人 介護給付：5,474人 ●通所介護 利用者数/月 介護給付：2,292人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：34人 介護給付：3,330人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付：2人 介護給付：330人 ●介護予防認知症対応型介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：34人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付：55人 介護給付：651人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：808人 介護給付：4,288人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：15人 介護給付：66人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付：20人 介護給付：38人	居宅サービス ●訪問介護 利用者数/月 介護給付：2,633人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付：2人 介護給付：236人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付：284人 介護給付：1,529人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：54人 介護給付：236人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付：167人 介護給付：2,587人 ●通所介護 利用者数/月 介護給付：2,322人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：46人 介護給付：400人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付：6人 介護給付：389人 ●介護予防認知症対応型介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：64人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付：69人 介護給付：674人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：833人 介護給付：3,837人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：26人 介護給付：61人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付：23人 介護給付：52人	居宅サービス ●訪問介護 利用者数/月 介護給付：2,970人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付：1人 介護給付：255人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付：348人 介護給付：2,031人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：67人 介護給付：286人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付：400人 介護給付：5,681人 ●通所介護 利用者数/月 介護給付：2,194人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：57人 介護給付：349人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付：4人 介護給付：353人 ●介護予防認知症対応型介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：39人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付：60人 介護給付：672人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：915人 介護給付：4,335人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：21人 介護給付：61人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付：20人 介護給付：43人	A		居宅サービス ●訪問介護 利用者数/月 介護給付：2,740人 ●介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 利用者数/月 予防給付：2人 介護給付：248人 ●介護予防訪問看護・訪問看護 利用者数/月 予防給付：326人 介護給付：1,994人 ●介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：56人 介護給付：305人 ●介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 利用者数/月 予防給付：237人 介護給付：3,169人 ●通所介護 利用者数/月 介護給付：2,194人 ●介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション 利用者数/月 予防給付：57人 介護給付：349人 ●介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 利用者数/月 予防給付：3人 介護給付：358人 ●介護予防認知症対応型介護・短期入所療養介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：39人 ●特定施設入所者生活介護 利用者数/月 予防給付：61人 介護給付：677人 ●介護予防福祉用具貸与・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：862人 介護給付：4,166人 ●介護予防福祉用具販売・福祉用具販売 利用者数/月 予防給付：21人 介護給付：70人 ●介護予防住宅改修費の支給・住宅改修費の支給 利用者数/月 予防給付：21人 介護給付：49人	介護保険課
3 介護サービスの充実	77	介護サービスの充実	73	介護（予防）給付費の給付	●介護保険法上で定められた居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて給付費の給付を行います。	●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付：0人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付：3人 介護給付：159人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付：55人 介護給付：124人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 利用者数/月 予防給付：1人 介護給付：295人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：20人	●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付：0人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付：3人 介護給付：179人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付：55人 介護給付：127人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：326人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：20人	●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付：0人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付：3人 介護給付：161人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付：4人 介護給付：127人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 利用者数/月 予防給付：2人 介護給付：301人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：20人	A		●夜間対応型訪問介護 利用者数/月 介護給付：0人 ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：172人 ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：126人 ●認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：333人 ●地域密着型特定施設入居者生活介護 利用者数/月 予防給付：0人 介護給付：20人	介護保険課
3 介護サービスの充実	78	介護サービスの充実	74	介護予防・生活支援サービス事業	●訪問型サービスや通所型サービス等を実施します。	●訪問型サービス（従前相当） 利用者数/月 782人 ●通所型サービス（従前相当） 利用者数/月 1,054人 ●通所型サービス（緩和した基準による） 利用者数/月 11人 ●訪問型サービス（住民主体） 延利用時間数 1,627時間 ●訪問型サービス（短期集中） 延1,505（年） ●通所型サービス（短期集中） 43A（年）	●訪問型サービス（従前相当） 利用者数/月 986人 ●通所型サービス（従前相当） 利用者数/月 1,240人 ●通所型サービス（緩和した基準による） 利用者数/月 45人 ●訪問型サービス（住民主体） 延利用時間数 1,850時間 ●訪問型サービス（短期集中） 延1,505（年） ●通所型サービス（短期集中） 60A（年）	●介護老人福祉施設 利用者数/月 1,054人 ●介護老人保健施設 利用者数/月 528人 ●介護療養型医療施設（令和6年3月31日廃止） 利用者数/月 2人 ●介護医療院 利用者数/月 20人	A		●介護老人福祉施設 利用者数/月 1,083人 ●介護老人保健施設 利用者数/月 533人 ●介護療養型医療施設 ※令和6年3月31日廃止 利用者数/月 18人	介護保険課 高齢者福祉課
3 介護サービスの充実	79	介護サービスの充実	75	介護サービスの質の向上に向けて	●介護保険サービス事業所の福祉サービス第三者評価の受審を推進し、	●第三者評価実施施設数 区立施設：3施設 短期入所生活介護：3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護：1施設 認知症対応型通所介護：1施設 短期入所生活介護：2施設 都市型軽費老人ホーム：1施設 運営指導：83件 集団指導：3回	●第三者評価実施施設数 区立施設：4施設 通所介護（デイサービス）：4施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護：1施設 都市型軽費老人ホーム：1施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）：1施設 運営指導：64件 集団指導：2回	●第三者評価実施施設数 区立施設：4施設 通所介護（デイサービス）：4施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護：1施設 都市型軽費老人ホーム：1施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）：1施設 運営指導：64件 集団指導：2回	A		●第三者評価実施施設数 区立施設：4施設 通所介護（デイサービス）：4施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護：1施設 都市型軽費老人ホーム：1施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）：1施設 運営指導：64件 集団指導：2回	厚生課 介護保険課
3 介護サービスの充実	80	介護サービスの充実	76	ケアプラン点検	●介護給付の適正化を図るため、ケアプランの点検、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を実施します。	●ケアプラン検討会の開催：8回 17事例	●ケアプラン検討会の開催：7回 17事例	●ケアプラン検討会の開催：7回 17事例	A		●ケアプラン検討会の開催：7回 12事例	介護保険課
3 介護サービスの充実	82	介護サービスの充実	77	総覧点検・医療情報との突合	●総覧点検・医療情報との突合 総覧点検：266件 医療情報との突合：193件 ※国保委託分を含む	●総覧点検・医療情報との突合 総覧点検：266件 医療情報との突合：200件 ※国保委託分を含む	●総覧点検・医療情報との突合 総覧点検：258件 医療情報との突合：193件 ※国保委託分を含む	●総覧点検・医療情報との突合 総覧点検：258件 医療情報との突合：200件 ※国保委託分を含む	A		●総覧点検・医療情報との突合 総覧点検：258件 医療情報との突合：200件 ※国保委託分を含む	介護保険課
3 介護サービスの充実	83	介護サービスの充実	78	給付実績の活用	●介護保険適正化支援システム等により、介護保険認定データと国保連から提供される給付実績データを突合し、不適切給付等を把握することで介護給付の適正化を図ります。	●ケアプランチェック：181件	●ケアプランチェック：188件	●ケアプランチェック：188件	A		●ケアプランチェック：180件	介護保険課
3 介護サービスの充実	84	介護サービスの充実	79	介護のおしごと相談・面接会	●介護のおしごと相談・面接会を開催することにより、区内及び近隣地域から幅広い介護人材の確保を図ります。	●介護のおしごと相談説明会 開催 1回 （延べ51名）、8名採用 ●実施回数：120回 ●延べ参加人数：1,080人	●介護のおしごと相談説明会 開催 1回 （延べ74名）、7名採用 ●実施回数：120回 ●延べ参加人数：1,080人	●介護のおしごと相談・面接会 開催 1回 20社参加、51名参加 （延べ74名）、7名採用 ●実施回数：120回 ●延べ参加人数：1,070人	A		●介護のおしごと相談・面接会 開催 1回 20社参加、51名参加 （延べ74名）、7名採用 ●実施回数：120回 ●延べ参加人数：1,070人	介護保険課
3 介護サービスの充実	85	介護サービスの充実	80	外国人介護従事者等日本語学習支援	●介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人や外国にルーツを有する人を対象に、介護に必要な日本語の習得を支援します。	●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数：107回（3コース250・49・8回） 定員15名 延べ参加者数846人	●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数：107回（3コース250・49・8回） 定員15名 延べ参加者数846人	●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数：101回（3コース246・47・8回） 定員15名 延べ参加者数564人	A		●外国人介護従事者日本語学習支援教室開催回数：101回（3コース246・47・8回） 定員15名 延べ参加者数564人	高齢者福祉課
3 介護サービスの充実	86	介護サービスの充実	81	介護職入門研修	●介護の仕事について未経験の方を対象とした入門研修を実施し、修了者と介護事業者とをマッチングすることにより、区内及び近隣地域から幅広い介護人材を確保を図ります。	●入門研修 Zoom研修 9名×1クール（3日間） 対面研修 24名×1クール（3日間）	●入門研修 Zoom研修 1クール（3日間） 対面研修 24名×1クール（3日間）	●入門研修 Zoom研修 6名×1クール（3日間） 対面研修 17名×1クール（3日間） Zoom研修、対面研修併せて参加 2名計25名参加	A		●入門研修 Zoom研修 1クール（3日間） 対面研修 17名×1クール（3日間）	介護保険課
3 介護サービスの充実	87	介護サービスの充実	82	介護福祉士等の養成研修受奨補助金	●介護人材の確保及び質の向上を図ることを目的として、各種研修修了後において、区内の介護事業所に就労した方に助成金の交付を行い、介護職員の資格取得等支援します。	●介護職員初任者研修受奨補助金 9件 ●介護施設実習生研修受奨補助金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 5件	●介護職員初任者研修受奨補助金 20件 ●介護施設実習生研修受奨補助金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 20件	●介護職員初任者研修受奨補助金 4件 ●介護施設実習生研修受奨補助金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 10件	A		●介護職員初任者研修受奨補助金 20件 ●介護施設実習生研修受奨補助金 20件 ●介護福祉士資格取得等費用助成金 20件	介護保険課

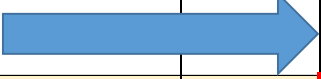
実施区分(8期)	事業番号(8期)	実施区分(9期)	事業番号(9期)	事業名	事業の内容	令和6期計画決定時点の実績 (令和4年度事業実績：第8期計画)	令和5年度事業計画 (第8期計画)	令和5年度事業実績 (第8期計画)	事業評価	その他(課題等)	令和6年度事業計画 (第9期計画)	主催機関
3介護サービスの充実	88	介護サービスの充実	83	各様サービス事業 高齢者連絡会支援	●介護事業者が提供する介護サービスの質の向上を図るため、各様サービス事業者連絡会に対する支援を行います。	●訪問介護事業者連絡会の参加：13回 ●ケアマネジャー連絡会の参加：24回	●訪問介護職初任者研修受講料助成金 20件 ●介護福祉実習研修受講料助成金 20件 ●介護福祉士試験受験等費用助成金 20件	●訪問介護事業者連絡会への参加：13回 ●ケアマネジャー連絡会への参加：21回	A		●訪問介護事業者連絡会への参加：13回 ●ケアマネジャー連絡会への参加：24回	介護保険課 高齢者福祉課
3介護サービスの充実	89	介護サービスの充実	84	介護事業者向け研修の開催	●介護事業者が提供する介護サービスの質の向上を図るため、各様サービス事業者向けの研修の開催及び開催支援を行います。	●新任ケアマネジャー研修 ●ベスアップ等支援加算セミナー ●迅速改善加算加算セミナー	●新任ケアマネジャー研修 ●ベスアップ等支援加算セミナー ●CT推進セミナー	●新任ケアマネジャー研修 ●BGP決定セミナー ●ワークシート研修 ●迅速改善加算セミナー	A		●新任ケアマネジャー研修 ●迅速改善加算セミナー ●CT推進セミナー	介護保険課
3介護サービスの充実	90	介護サービスの充実	85	高齢者支援総合センター	●保健課、社会福祉、主介護支援専門員などの専門員が在籍し、高齢者やその家族の希望に合わせた認知症や介護保険認定等の相談に対応できる。成年後見制度の活用、高齢者世帯への対応、ケアマネジャーに対するサポート、要支援・要介護になる可能性のある人への介護予防ケアプランの作成など、福祉保健に関することに専門職員が参加します。	●総合相談：6,789件(新規)、15,519件(継続) ●虐待対応プラン：26,463件 ●介護予防ケアマネジメント 給付実績：12,360件 ●重田区バーバビジョンシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施	●総合相談の実施 ●虐待対応：区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び虐待対応プラン：26,846件 ●要支援者介護予防プランの作成 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●重田区バーバビジョンシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施	●総合相談の実施 ●虐待対応：区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び虐待対応プラン：26,846件 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●重田区バーバビジョンシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施	A		●総合相談の実施 ●虐待対応：区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び虐待対応プラン：26,846件 ●要支援者介護予防プランの作成 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●重田区バーバビジョンシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施	高齢者福祉課
3介護サービスの充実	91	介護サービスの充実	86	地域ケア会議	●支援が必要な高齢者等へ適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行うとともに、個別ケースの検討によって共有された地域課題を地域づくりにとどまりに結び付けていきます。	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	A		●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	高齢者福祉課
3介護サービスの充実	92	介護サービスの充実	87	介護現場の生産性向上支援	●「次世代介護機器の活用支援事業」や「ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業」について、活用及び導入を促進するほか、介護現場の生産性向上に資する支援を行います。	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	A		●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計48回開催 地域課題解決のための会議 計40回開催 ●重田区地域ケア会議 1回開催	介護保険課
3介護サービスの充実	94	介護サービスの充実	88	中高生に対する解題支援	●将来の抱い手である中高生に対し、介護に対する理解や能力を知る機会として、介護職員体験実習等の活用を促進します。	【介護保険課】 ●福祉人材センターが展開する事業(福祉現場で働く職員による能力紹介、事例勉強会セミナー等)の周知を区内中学校に実施する。	【介護保険課】 ●福祉人材センターが展開する事業(福祉現場で働く職員による能力紹介、事例勉強会セミナー等)の周知を区内中学校に実施する。	【介護保険課】 ●福祉人材センターが展開する事業(福祉現場で働く職員による能力紹介、事例勉強会セミナー等)の周知を区内中学校に実施する。	A		【介護保険課】 ●福祉人材センターが展開する事業(福祉現場で働く職員による能力紹介、事例勉強会セミナー等)の周知を区内中学校に実施する。	介護保険課
3介護サービスの充実	96	介護サービスの充実	89	指定申請等提出方法の電子化	●指定申請等を電子化することで介護事業所の事務負担等の軽減と利便性の向上を図ります。	●指定申請書等を提出した電子申請を踏まえた様式に変更した。	●指定申請書等を提出した電子申請を踏まえた様式に変更した。	●指定申請書等を提出した電子申請を踏まえた様式に変更した。	B		●指定申請書等を提出した電子申請を踏まえた様式に変更した。	介護保険課
4医療との連携強化	99	医療と介護の連携強化	90	高齢者在宅療養窓口	●医療・介護関係者の連携が円滑に行われ、区民が安心して在宅療養を受けられるように、高齢者支援総合センターにおいて、在宅療養に関する相談に対応します。	●医療機関情報シートの作成・配布 140部	●医療機関情報シートの作成・配布 140部	●医療機関情報シートの作成・配布 140部	A		●医療機関情報シートの作成・配布 140部	高齢者福祉課
4医療との連携強化	100	医療と介護の連携強化	91	医療・介護情報の提供	●ホームページや紙媒体等を活用し、適切な医療機関の受診方法など、在宅医療・介護に関する情報を提供します。	●【高齢者福祉課】在宅療養ハンドブックの発行 発行部数 5,000部	●【高齢者福祉課】在宅療養ハンドブックの発行 発行部数 5,000部	●【高齢者福祉課】在宅療養ハンドブックの発行 発行部数 5,000部	A		●【高齢者福祉課】在宅療養ハンドブックの発行 発行部数 5,000部	高齢者福祉課 保健計画課
4医療との連携強化	101	医療と介護の連携強化	92	在宅医療・介護連携の推進	●在宅医療・介護連携を推進するうえで医師会と対面での検討を行うため、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等で構成される会議体を設置します。 ●専門性の高い課題に関する議論を深めるとともに、専門部会を設置します。	●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	A		●在宅医療・介護連携推進協議会 2回開催 認知症部会 2回開催	高齢者福祉課
4医療との連携強化	102	医療と介護の連携強化	93	医療連携推進協議会及び部会	●医療関係機関の相互の連携を確保するとともに、地域の保健医療体制の確保と解決策を検討するため、重田区医療連携推進協議会を設置します。専門性、課題の深い課題について協議するための専門部会を設置します。	●医療連携推進協議会 2回実施 ●専門部会(福祉避難所等設備検討部会) 1回実施	●医療連携推進協議会 2回実施予定 ●専門部会(福祉避難所等設備検討部会) 1回実施	●医療連携推進協議会 2回実施 ●専門部会(福祉避難所等設備検討部会) 1回実施	A		●医療連携推進協議会 2回実施 ●専門部会(福祉避難所等設備検討部会) 1回実施	保健計画課
4医療との連携強化	103	医療と介護の連携強化	94	情報共有ツールの活用	●医療・介護関係者の情報共有のために、重田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発します。	●重田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発します。	●重田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発します。	●重田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発します。	A		●重田区標準様式多職種連携情報シート等、情報共有ツールの活用方法を区ホームページ等で普及啓発します。	高齢者福祉課
4医療との連携強化	104	医療と介護の連携強化	95	多職種連携研修	●医療・介護の専門職が連携してサービスを提供するための知識の習得と、連携体制強化を目的とした研修を実施します。	●多職種連携研修(委託) 1回実施 参加者79名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	●多職種連携研修(委託) 1回実施 参加者79名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	●多職種連携研修(委託) 1回実施 参加者79名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	A		●多職種連携研修(委託) 1回実施 参加者79名 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所職員等が参加	高齢者福祉課
4医療との連携強化	105	医療と介護の連携強化	96	在宅療養に係るケアマネジャー向け研修	●在宅介護事業者のケアマネジャーが、在宅療養を支援するうえでの注意点や、様々な病気の特徴等を知り、実際のケアマネジメントに活用することができるよう、研修を実施します。	●ケアマネジャー向け研修 2回実施 参加者129名	●ケアマネジャー向け研修 2回実施 参加者129名	●ケアマネジャー向け研修 2回実施 参加者129名	A		●ケアマネジャー向け研修 2回実施 参加者129名	高齢者福祉課
4医療との連携強化	106	医療と介護の連携強化	97	二次医療圏内・関係区との連携	●在宅医療・介護連携を推進するうえで医師会と対面での検討を行うため、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等で構成される会議体を設置します。 ●専門性の高い課題に関する議論を深めるとともに、専門部会を設置します。	●二次医療圏内・関係区との連携強化を目的とした研修を実施します。	●二次医療圏内・関係区との連携強化を目的とした研修を実施します。	●二次医療圏内・関係区との連携強化を目的とした研修を実施します。	A		●二次医療圏内・関係区との連携強化を目的とした研修を実施します。	高齢者福祉課 保健計画課
4医療との連携強化	107	医療と介護の連携強化	98	重田区在宅療養ハンドブックの活用	●高齢者が、安心して在宅療養を選択できるよう、実際に在宅療養を行っている人の事例や、在宅療養を受けるネットワークの状況、活用できるサービス、かかりつけ医を持つことの重要性等を、重田区在宅療養ハンドブックを活用し普及啓発します。	●重田区在宅療養ハンドブックを印刷し、庁舎、高齢者支援総合センター、医療機関等で5,000部を配布	●重田区在宅療養ハンドブックを活用し、在宅療養の支援について普及啓発	●重田区在宅療養ハンドブックを活用し、在宅療養の支援について普及啓発	A		●重田区在宅療養ハンドブックを活用し、在宅療養の支援について普及啓発	高齢者福祉課
4医療との連携強化	108	医療と介護の連携強化	99	区民医療フォーラム	●区民が安心・安全に地域医療を受けることができ、普及啓発事業を実施します。	●区民医療フォーラム開催(令和4年11月27日) 78名参加	●区民医療フォーラム開催(令和5年11月26日) 147名参加	●区民医療フォーラム開催(令和5年11月26日) 147名参加	A		●区民医療フォーラム開催(令和5年11月26日) 147名参加	保健計画課
4医療との連携強化	109	医療と介護の連携強化	100	在宅リハビリテーション支援事業	●在宅でのリハビリテーションを必要とする人及びその家族が、地域で安心して生活を送ることができるよう支援します。	●在宅リハビリサポートコーディネーター：18名 利用者：226件	●在宅リハビリサポートコーディネーター：20名 利用者：20件	●在宅リハビリサポートコーディネーター：20名 利用者：20件	A		●在宅リハビリサポートコーディネーター：20名 利用者：20件	保健計画課
4医療との連携強化	110	医療と介護の連携強化	101	在宅高齢者訪問看護	●在宅において療養を行っている、疾患、病状により、歯科医院への通院が困難な高齢者を対象に、訪問歯科診療を実施します。	●訪問歯：80件	●訪問歯：85件	●訪問歯：85件	A		●訪問歯：85件	健康推進課
4医療との連携強化	111	医療と介護の連携強化	102	在宅療養支援病院確保	●地域で療養中の人が、体調の変化により医療を必要とした場合、速やかに入院できる体制を整えることで、地域で療養生活を送ることができるよう支援します。	●区内2病院にて実施【稼働率】46.1% 区北部地域：済生会内島病院 ●区内2病院にて実施【稼働率】76.5% 区北部地域：済生会内島病院	●区内2病院にて実施【稼働率】76.5% 区北部地域：済生会内島病院	●区内2病院にて実施【稼働率】76.5% 区北部地域：済生会内島病院	A		●区内2病院にて実施【稼働率】76.5% 区北部地域：済生会内島病院	区北
4医療との連携強化	113	医療と介護の連携強化	103	防災訓練事業	●区民が防災で生き残るために備えている「防災」について、防災訓練が効果的であることにより、適切な処方と緊急対応に役立てます。	●防災訓練：13回 ●消防団：13回 ●消防団：13回	●防災訓練：13回 ●消防団：13回 ●消防団：13回	●防災訓練：13回 ●消防団：13回 ●消防団：13回	A		●防災訓練：13回 ●消防団：13回 ●消防団：13回	保健計画課
4医療との連携強化	114	医療と介護の連携強化	104	在宅医療訪問看護管理事業	●在宅療養で療養が困難な人に対し、薬剤師と医療福祉関係者の連携により、服薬支援を行います。	●在宅療養で療養が困難な人に対し、薬剤師と医療福祉関係者の連携により、服薬支援を行います。	●在宅療養で療養が困難な人に対し、薬剤師と医療福祉関係者の連携により、服薬支援を行います。	●在宅療養で療養が困難な人に対し、薬剤師と医療福祉関係者の連携により、服薬支援を行います。	A		●在宅療養で療養が困難な人に対し、薬剤師と医療福祉関係者の連携により、服薬支援を行います。	保健計画課
4医療との連携強化	115	医療と介護の連携強化	105	重田区在宅療養者相談支援事業	●在宅で療養生活を送る人々が、医療機関での治療を必要とした際に、区内の病院が保有する救急救急車を活用して区内医療機関に搬送することにより、区内で療養が継続すること支援します。	●救急救急車：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●救急救急車：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●救急救急車：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	A		●救急救急車：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	保健計画課
4医療との連携強化	116	医療と介護の連携強化	106	救急医療情報シート	●救急医療情報シートの作成(5年度)で行っており、令和4年度は作成・配布に当たって、区内2か所の高齢者世帯へ配布し、重田区医師会を記入・保管するための「救急医療情報シート」を配布しています。	●救急医療情報シート：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●救急医療情報シート：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●救急医療情報シート：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	A		●救急医療情報シート：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	保健計画課
4医療との連携強化	118	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	107	高齢者住宅(宅)宅	●高齢者が安心して住み続けることができるよう、高齢者住宅(宅)宅の確保を図ります。	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	A		●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	住宅課
4医療との連携強化	119	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	108	高齢者等家族等支援	●高齢者が安心して住み続けることができるよう、高齢者住宅(宅)宅の確保を図ります。	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	A		●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	住宅課
4医療との連携強化	120	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	109	すみだより安心な住まいの確保	●高齢者が安心して住み続けることができるよう、高齢者住宅(宅)宅の確保を図ります。	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	A		●高齢者住宅(宅)宅：22件 東京東内島病院 9件 同慶化急病院 13件	住宅課

実施区分（8期）	事業番号（8期）	施設区分（9期）	事業番号（9期）	事業名	事業の内容	令和9年度予定時点の実績 （令和4年度事業実績：第8期計画）	令和5年度事業計画 （第8期計画）	令和5年度事業実績 （第8期計画）	事業評価	その他（課題等）	令和6年度事業計画 （第9期計画）	主催課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	121	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	110	高齢者向け住宅（高齢者個室併設住宅等）の推進	●住宅に固着している高齢者の生活の安定を確保するとともに、その福祉の増進を図るため、区内の民間賃貸住宅を広く借り上げる「高齢者個室併設型住宅」と、高齢者向けの設備を備え、入居者の定住確保等を行うワーデン（生活援助員）を配置した集合住宅である「シルバートピア」を提供します。	●高齢者個室併設型住宅 組戸数：176戸 ●シルバートピア 組戸数：102戸	●高齢者個室併設型住宅 組戸数：176戸 ●シルバートピア 組戸数：102戸	●高齢者個室併設型住宅 組戸数：176戸 ●シルバートピア 組戸数：102戸	A		●高齢者個室併設型住宅 組戸数：176戸 ●シルバートピア 組戸数：102戸	住宅課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	122	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	111	高齢者自立支援住宅改修助成事業	●高齢者の自立支援を行う上で、その費用の一部を助成することで、高齢者の自立支援を促進します。	合計 計283件 内訳 予防改修 計202件 設備改修 計81件 内訳 浴槽の取替え等 計58件 流し、洗面台の取替え等 計3件 便器の洋式化等 計20件	合計 計252件 内訳 予防改修 計173件 設備改修 計79件 内訳 浴槽の取替え等 計62件 流し、洗面台の取替え等 計3件 便器の洋式化等 計14件	合計 計268件 内訳 予防改修 計225件 設備改修 計73件 内訳 浴槽の取替え等 計43件 流し、洗面台の取替え等 計4件 便器の洋式化等 計26件	A		合計 計252件 内訳 予防改修 計173件 設備改修 計79件 内訳 浴槽の取替え等 計62件 流し、洗面台の取替え等 計3件 便器の洋式化等 計14件	高齢者福祉課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	123	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	112	木造住宅耐震改修促進助成事業	●建築物の安全性の向上を図り、地震に強い安全なまちづくりを進めるため、2000（平成12）年5月31日以前に竣工された木造住宅の耐震改修等に要する経費の一部を助成します。	●耐震改修工事 高齢者等：5件 一般等：0件 ●機密改修工事 高齢者等：6件 一般等：2件 ●高齢者等耐震装置設置：0件	●耐震改修工事 高齢者等：14件 一般等：0件 ●機密改修工事 高齢者等：1件 一般等：1件	●耐震改修工事 高齢者等：6件 一般等：5件 ●耐震装置設置：0件	A		●耐震改修工事：30件 ●耐震装置設置：3件	不燃・耐震促進課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	124	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	113	家具転倒防止器具の取付け事業	●高齢者のいる世帯に家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けを実施し、原産額内で費用の一部を助成します。	●家具転倒防止器具取付件数：17件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：9件	●家具転倒防止器具取付件数：32件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：24件	●家具転倒防止器具取付件数：21件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：9件	A		●家具転倒防止器具取付件数：32件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数：24件	防災課 高齢者福祉課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	125	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	114	都市型軽費老人ホームの整備	●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らされる住まいを確保するために、身体機能の低下等により、ひとり暮らしに不安がある約60歳以上の低所得高齢者向けの施設（都市型軽費老人ホーム）へ整備費の補助等の支援を行います。	●現在、都市型軽費老人ホーム 7か所 ●第8期の整備事業者が選定され、令和4年10月に建設工事が着工された。	●第5次住宅マスタープランに基づき、令和2年度までに5棟（10戸）開設を目標としていたが、本目標数に平成28年度に達成した。これ以降は、速やかな前期基本計画において、令和3年度までに加えて最大3棟の開設を予定している。（うち2棟については、令和元年度までに開設済みである） （1）整備実績（平成22年～令和元年度中に事業実施予定） ・24年 3月：1棟開設（20戸末） ・24年 8月：1棟開設（20戸末） ・25年 2月：1棟開設（20戸末） ・27年11月：1棟開設（20戸末） ・29年 2月：1棟開設（20戸末） ・29年11月：1棟開設（20戸末） （2）整備事業計画 令和5年度中に、上記に加え1棟（合計8棟）整備する予定	●令和5年8月に8棟目開設。	A		●整備予定なし。	高齢者福祉課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	126	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	115	老人ホーム委託保護	●入所加療を必要としないが、心身の状況の不安や経済上の理由から自宅で暮らすことが困難な高齢者を施設に措置し、安定した生活ができるよう支援します。	●入所者数：106人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：18人 ●措置決定者数：18人	●入所者数：108人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：13人 ●措置決定者数：13人	●入所者数：107人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：20人 ●措置決定者数：20人	A		●入所者数：102人 ●入所判定委員会の開催：3回 ●入所判定委員会要判定者数：15人 ●措置決定者数：15人	高齢者福祉課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	127	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	116	特別養護老人ホームの入所調整	●原則、要介護3以上と認定され、常時介護が必要な人からの申請を受け、特別養護老人ホームの入所を基準による1次と2次の判定を実施します。 ●各特別養護老人ホームの相談員は、入所選考名簿に基づき点数の高い方から入所調整を実施します。 ●要介護1・2の方の入所が難しい状況を踏まえ、虐待や認知症状態の理由で、在宅生活が困難で早期の施設入所が必要な人には、介護老人保健施設、グループホーム等の施設や区外の特別養護老人ホームへの案内等の支援を実施します。 ●空床が生じていると思われる施設に対し、当該理由の把握と改善策を求め、入所入居を促進し、調整期間の短縮に努めるよう促します。	●入所検討委員会 区で年3回(7、11、3月)、区内特費で年6回(5、7、9、11、1、3月)開催 ●新規入所者数 321名	●入所検討委員会 区で年3回(7、11、3月)、区内特費で年6回(5、7、9、11、1、3月)開催 ●新規入所者数 321名	●入所検討委員会 区で年3回(7、11、3月)、区内特費で年6回(5、7、9、11、1、3月)開催 ●新規入所者数 273名	A		●入所検討委員会 区で年3回(7、11、3月)、区内特費で年6回(5、7、9、11、1、3月)開催 ●新規入所者数 273名	高齢者福祉課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	128	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	117	特別養護老人ホームの整備	●特別養護老人ホームの整備を促進するため、国交付金及び東京都補助金を活用し、整備費の補助等の支援を行います。	●公有地における特別養護老人ホームの整備について、整備運営事業を決定した。	●公有地における特別養護老人ホームの整備について、整備に係る東京都の補助内示後、建設工事着手予定である。	●公有地における特別養護老人ホームの整備について、整備に係る東京都の補助内示があった。	A		●公有地における特別養護老人ホームの整備を進めていく。	介護保険課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	129	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	118	地域密着型サービスへの整備	●地域密着型サービス施設（認知症高齢者グループホームや（養護）小規模多機能型居宅介護等）の整備を促進するため、国交付金及び東京都補助金を活用し、整備費の補助等の支援を行います。	●認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備運営事業者の公募を実施し、1件の応募があり、選定した。また、認知症高齢者グループホームについて、自主的な整備を希望する事業者から事前相談があり、その施設整備計画を承認した。	●認知症高齢者グループホーム 1か所：令和5年9月開設予定 2か所目：令和5年12月開設予定	●認知症高齢者グループホーム 1か所目：令和5年9月開設 2か所目：令和5年12月開設	A		●第9期介護保険事業計画に基づく施設整備計画について、その整備方法を検討する。	介護保険課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	130	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	119	バリアフリーマップの整備	●平成22年度作成のバリアフリーマップの充実を図るため、施設等の更新及び新規開設等の調査を実施します。	●掲載施設数1944か所 ●令和4年度掲載数：98、162件	掲載施設数の情報の更新及びバリアフリーマップの充実を図ります。	●掲載施設数1944か所 ●令和4年度掲載数：86、112件	A		掲載施設数の情報の更新及びバリアフリーマップの充実を図ります。	厚生課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	131	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	120	交通/バリアフリー事業	●区内鉄道路線（都営・東京メトロ線）のバリアフリー化促進のため、事業者が実施するホームドア設置、車椅子利用者対応（リフトアップ・トイレ設置等）の工事に対し補助金を交付し支援します。	京成電鉄上野ホームドアの整備に対する助成を行い、安全性向上の促進を図った。（2か年計画1年目）	京成電鉄上野ホームドアの整備について補助を行い、鉄道のバリアフリー化を促進します。	京成電鉄上野ホームドアの整備に対する助成を行い、安全性向上の促進を図った。	A		鉄道事業者と区内鉄道路線のホームドアの設置に関する調整を行います。	厚生課
5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	132	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保	121	道路/バリアフリー整備事業	●障害者、高齢者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行を確保するため、歩道の段差の解消を図ります。	小梅通り及び曳舟川通りでバリアフリー整備工事を行いました。また、曳舟川通り及び重49号路線でバリアフリー整備の設計を行いました。	曳舟川通り及び重49号路線でバリアフリー整備工事を行います。	曳舟川通り及び重49号路線でバリアフリー整備の工事を行いました。	A		曳舟川通り及び重49号路線でバリアフリー整備の設計を行います。	道路・橋りょう課
	新規	認知症施策の推進	122	認知症サポーター養成講座	●多様な世代、職種に対し、認知症に関する正しい知識と理解の普及を図るため、認知症の人やその家族に対してできる範囲の手助けのあり方等を考える機会を提供します。	-	-	-	-	-	●認知症サポーター養成講座を開催する。	高齢者福祉課
	新規	認知症施策の推進	123	認知症ケアパス	認知症について対応可能な適切な知識に加え、認知症の人やその家族が経過に合わせて活用できるサービスや制度等を分かりやすくまとめた冊子を作成し、配布します。	-	-	-	-	-	●認知症組合ハンドレット（認知症ケアパス）を更新し、たんば球と合わせて配布する。	高齢者福祉課
1 見守り、配慮、異いかななど、多様な日常生活の充実	37	認知症施策の推進	124	認知症普及啓発事業	●認知症になっても住み慣れた場所でも安心して暮らすことのできる地域づくりを行うため、認知症についてわかりやすく認知・理解を行い、認知症における早期診断及び早期対応を促進するとともに、認知症の人を温かく見守り支える意識の醸成を図ります。	●認知症組合ハンドレットをたんば球と合わせて配布した。 ●認知症サポーター養成講座開催回数：76回	●認知症組合ハンドレット（認知症ケアパス）を、たんば球と合わせて配布する。 ●すみたオレンジから（すみた認知症サポーター）を有料配布する。 ●認知症サポーター養成講座を開催する。	●認知症組合ハンドレットをたんば球と合わせて配布した。 ●認知症サポーター養成講座開催回数：96回	A		●すみたオレンジから（すみた認知症サポーター）を有料配布する。 ●認知症サポーター養成講座 88回	高齢者福祉課
	新規	認知症施策の推進	125	認知症地域支援推進員	高齢者支援総合センターに専門職の認知症地域支援推進員を配置し、普及啓発や相談等を行い、必要に応じて医療機関や介護サービスにつながる。	-	-	-	-	-	●各高齢者支援総合センターに認知症地域支援推進員を配置する。	高齢者福祉課
4 医療との連携強化	117	認知症施策の推進	126	認知症初期集中支援チーム	区が委託する事業者（東京都認知症ステーション協会）、高齢者支援総合センター、認知症サポーター医の3者体制でチームによる支援を実施。 チーム員数 継続9名、新規17名 チーム会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	区が委託する事業者（東京都認知症ステーション協会）、高齢者支援総合センター、認知症サポーター医の3者体制でチームによる支援を実施。 チーム員数 継続9名、新規17名 チーム会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	区が委託する事業者（東京都認知症ステーション協会）、高齢者支援総合センター、認知症サポーター医の3者体制でチームによる支援を実施。 チーム員数 継続9名、新規17名 チーム会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	区が委託する事業者（東京都認知症ステーション協会）、高齢者支援総合センター、認知症サポーター医の3者体制でチームによる支援を実施。 チーム員数 継続9名、新規17名 チーム会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	A		区が委託する事業者（東京都認知症ステーション協会）、高齢者支援総合センター、認知症サポーター医の3者体制でチームによる支援を実施。 チーム員数 継続9名、新規17名 チーム会議 12回開催 在宅医療・介護連携推進協議会において、認知症部会を2回実施	高齢者福祉課
1 見守り、配慮、異いかななど、多様な日常生活の充実	34	認知症施策の推進	127	オレンジカフェすみだ（認知カフェ）	●認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、居やすくなる地域を実現することを目指す。従来の認知症サポーター、専門職等と交流することのできるオレンジカフェすみだ（認知カフェ）を運営します。また、区内で自主的に運営されている異いの場をオレンジカフェすみだとして認定していきます。	●委託 2か所 開催回数：年24回 （対面16回・オンライン8回） 延参加者数：467名 （参加者364名ボランティア103名） ●認定オレンジカフェすみだ 1か所 開催回数：19回 延参加者数：157名 （参加者143名ボランティア14名）	●区内2か所で、年24回（オンライン含む）実施。 ●「オレンジカフェすみだ」認定事業の実施	●委託 2か所 開催回数：年24回 （対面16回・オンライン8回） 延参加者数：377名 （参加者281名ボランティア96名） ●認定オレンジカフェすみだ 1か所 開催回数：19回 延参加者数：206名 （参加者180名ボランティア26名）	A		●区内2か所で、年24回実施。 ●「オレンジカフェすみだ」認定事業の実施	高齢者福祉課
1 見守り、配慮、異いかななど、多様な日常生活の充実	31	認知症施策の推進	128	認知症サポーター	●認知症サポーター養成講座の修了者を対象に、地域の中で認知症の人やその家族を支えるボランティアとして活動するための講座を行います。認知症の方とともに活動するチームオレンジのメンバーを養成します。	●認知症サポーター養成講座の修了者 全4回構成で実施	●区内全域の認知症サポーター養成講座の受講者のうち、特に何らかの抱いしとしてスタッフアップを希望するものを対象とした教室を区内の全高齢者支援総合センター共同で開催する。	●認知症サポーターステップアップ教室 全4回	A		●認知症サポーターステップアップ教室 全4回	高齢者福祉課
	新規	認知症施策の推進	129	認知症疾患医療センター連携協議会	二次医療圏内の地域拠点型認知症疾患医療センターの会議等に参加し、認知症施策の情報共有を図ります。	-	-	-	-	-	●認知症疾患医療センター連携協議会に出席する。	高齢者福祉課

実施区分(8期)	事業番号(8期)	実施区分(9期)	事業番号(9期)	事業名	事業の内容	第9期計画実施地点の概要 (令和4年度事業実績：第8期計画)	令和5年度事業計画 (第8期計画)	令和5年度事業実績 (第8期計画)	事業評価	その他(補足等)	令和6年度事業計画 (第9期計画)	主催者
1 見守り、配食、買い物など、多様な日常生活の充実	33	認知症施策の推進	130	認知症高齢者家族介護者教室	●認知症の人在宅で介護している家族の負担軽減を図るため、高齢者支援総合センターにおいて家族者を開催します。	●開催回数：66回 延参加者数：576名	●認知症高齢者家族介護者教室 48回	●開催回数：71回 延参加者数：527名	A	-	●認知症高齢者家族介護者教室 48回	高齢者福祉課
	新規	認知症施策の推進	131	認知症高齢者見守りシール	認知症高齢者が行方不明者となった際の早期発見及び保護を目的とし、要介護1以上の認定を受けている認知症在宅高齢者に対して二次サポート付きの見守りシールを交付します。	-	-	-	-	-	●認知症高齢者見守りシールの交付 80件	高齢者福祉課
1 見守り、配食、買い物など、多様な日常生活の充実	35	認知症施策の推進	132	認知症高齢者見守りGPS利用促進事業	●認知症で行方不明となる可能性があり、要介護1以上の認定を受けている高齢者の家族に対し、GPS機能付きの端末機による高齢者位置情報システムの利用助成金を利用し、認知症高齢者の早期発見ができる環境を整えます。	新規登録者11名 登録廃止者17名 年度末登録者17名	●利用者の負担軽減 新規登録料助成1,078円(税込) 月額利用料助成 自己負担なし1,870円(税込) 自己負担あり1,070円(税込)	新規登録者9名 登録廃止者12名 年度末登録者14名	A	-	●認知症高齢者見守りGPS利用助成の実施 25名	高齢者福祉課
2 介護予防の推進	66		廃止	すこやか長寿夫婦表彰	●婚姻50年以上を過ぎた夫婦をたたえるために、記念品を贈呈します。	●表彰件数：153件	●表彰件数：160件	●表彰件数：85件	その他	今日性・有効性・効果性の観点に基づき見直しに結果、廃止とする。	-	高齢者福祉課
3 介護サービスの充実	81		廃止	住宅改修等点検	●制度の周知及び受給者の生活実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修及び福祉用具購入・貸与の給付の状況を点検し、受給者がよりよい生活ができるよう適切な給付を推進します。	●調査訪問件数 福祉用具：0件 住宅改修：1件	●引き続き適切な給付の推進のため必要に応じて調査訪問を行う。	●調査訪問件数 福祉用具：1件 住宅改修：4件	その他	第9期からケアプラン点検に統合される。	-	介護保険課
3 介護サービスの充実	93		廃止	啓発冊子の発行	●介護施設等の啓発冊子の発行を行い、介護業界のイメージアップを図ります。	●当各機関において発行する介護業界の人材育成に寄与する資料等の掲載	介護業界による魅力の紹介をするために、厚生労働省による動画(介護の仕事と魅力紹介)及びパンフレット(介護業界ではたらいてみませんか)等を利用し、啓発を行う。 介護予防認定センターに「介護予防認定推進事業」を核として実施する予定であり、年度末に雇用管理改善の成果をまとめた冊子を発行予定である。	当各機関において発行する介護業界の人材育成に寄与する資料等の掲載	その他	第9期計画期間において、事業実施を検討したが、その費用対効果が見込めないことから実施していない。第9期計画では廃止とする。	-	介護保険課
3 介護サービスの充実	95		廃止	介護職員長年勤続者表彰	●永年勤続者に対する士気の向上を図ることを目的に、多年にわたり区内の事業所などに勤務する介護職員を表彰します。	当該年度は検討期間として未実施	新型コロナウイルスのまん延状況に併せての開催が難しく、慎重を踏まえ、現時点で実施方法があるかどうか、引き続き検討する。	当該年度は検討期間として未実施	その他	コロナ禍等の影響により事業実施が困難であり、またその費用対効果が見込めないことから実施していない。第9期計画では廃止とする。	-	介護保険課
3 介護サービスの充実	97		廃止	介護軽度者に対するヘルパー派遣サービス	●介護保険で要介護者と認定され、ヘルパー派遣回数回数は区分変更に係るヘルパー派遣回数を超えて、まだ1回(9日5時間)を限度に掃除・洗濯・食料・買物等の生活援助及び通所介護等の身体介護を行うヘルパーを派遣します。	●利用者数：4人 延派遣回数：96回	介護保険制度の理解が広まり利用者が減少したため、令和4年度に事業実施を中止した。今後は利用者の要望を踏まえて、ケアプランの見直しや介護認定の区分変更など、介護保険制度に沿ってサービスを提供する。	未実施	その他	令和4年度に事業廃止	-	介護保険課
3 介護サービスの充実	98		廃止	高齢者軽度生活援助サービス	●介護保険で要介護者と認定され、区分変更に係るヘルパー派遣回数を超えて、まだ1回(9日5時間)を限度に掃除・洗濯・食料・買物等の生活援助を行うヘルパーを派遣します。	●利用者数：6人 延派遣回数：215回	介護保険制度の理解が広まり利用者が減少したため、令和4年度に事業実施を中止した。今後は利用者の要望を踏まえて、ケアプランの見直しや介護認定の区分変更など、介護保険制度に沿ってサービスを提供する。	未実施	その他	令和4年度に事業廃止	-	介護保険課
4 医療との連携強化	112		廃止	在宅医相互支援事業	●24時間の在宅診療体制を確保するため、在宅主治医(一般診療医)と在宅副主治医(訪問診療)の連携を推進します。	実施なし	実施なし	実施なし	その他	事業廃止	-	保健計画課

第8期計画 重点推進事業一覧(令和3年度～令和5年度)

1 見守り、配食、買い物など、多様な日常生活の充実

事業名	第8期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和元年度)		事業実績 (令和3年度)	事業実績 (令和4年度)	令和5年度	
生活支援体制整備	地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支え合いの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援します。	交流・通いの場の数	354件	目標値			440	〔高齢者福祉課〕
				実績値	421	436	410	
高齢者見守りネットワークの充実	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者みまもり相談室が核となり、民生委員・児童委員、住民、事業者等が連携したネットワークを構築していきます。	高齢者みまもり相談室が連携している関係機関の数	271機関	目標値	303	319	335	〔高齢者福祉課〕
				実績値	293	259	241	
小地域福祉活動	区民が、身近な困りごとや不安を主体的に解決し、住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の支え合い・助け合い活動の拡充を支援します。	小地域福祉活動実践地区のうち、見守りに資する活動を行っている地区の数（年度末時点）	32地区	目標値	35	38	41	〔厚生課〕 〔墨田区社会福祉協議会〕
				実績値	33	33	32	
		ふれあいサロン活動地区の数（年度末時点）	19地区	目標値	24	29	34	
				実績値	15	12	11	

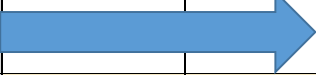
2 介護予防の推進

事業名	第8期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和元年度)		事業実績 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	
高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施	保健事業・介護予防事業等を一体的に、効率的かつ効果的に実施することにより、住民のフレイル予防を意識したより良い生活習慣づくりを支援するとともに、多くの関係者と連携し、健康寿命の延伸を図ります。	地域リハビリテーション活動支援事業の支援回数	377回	目標値			450	〔国保年金課〕 〔高齢者福祉課〕 〔保健計画課〕
				実績値	335	353	352	
地域介護予防活動支援	高齢者が自ら介護予防に取り組み、継続できるよう支援します。	自主グループ数 (年度末時点)	215グループ	目標値			310	〔高齢者福祉課〕
				実績値	310	331	322	

3 介護サービスの充実

事業名	第8期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和元年度)		事業実績 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	
介護職入門研修	介護人材不足緊急対策として、介護職の育成及び就労を促し介護事業者の充足を図ります。	マッチング件数	6人	目標値	10	12	14	〔介護保険課〕
				実績値	7	7	6	
介護提供事業者への支援	介護事業者が提供する介護サービスの質の向上と介護職の離職防止を図ります。	区主催の研修実施	－（回）	目標値	3	4	4	〔介護保険課〕
				実績値	3	3	4	

4 医療との連携強化

事業名	第8期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和元年度)		事業実績 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	
医療・介護関係者連携推進事業	在宅で医療や介護を受けている人が、その人に合ったきめ細かいケアを受けられるように、医療・介護関係者の連携が緊密に行われるよう支援します。	認知症初期集中支援チームによるチーム員会議延べ回数（累計）	179回	目標値	339	419	500	〔高齢者福祉課〕
				実績値	362	452	545	
		墨田区標準様式情報シートの活用状況	19.6%	目標値			25.0	
				実績値	—	20.2	—	
在宅療養普及啓発	区民が医療や介護を必要とした際、安心して在宅療養を選択できるように普及啓発を行います。	区ホームページにおける『すみだで在宅療養』のページへのアクセス数	12,410件	目標値	22,410	27,410	32,410	〔高齢者福祉課〕
				実績値	15,084	2,080	1731	
		『墨田区在宅療養ハンドブック』累計配布数	21,800部	目標値	26,800	31,800	36,800	
				実績値	26,800	31,800	36,800	

5 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

事業名	第8期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和元年度)		事業実績 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	
すみだすまい安心ネットワーク事業	住宅確保に当たり配慮が必要な高齢者世帯等に対して、安心して入居できる住まいを提供します。	登録戸数（うち「すみだセーフティネット住宅」の戸数）	56戸 (0戸)	目標値			増加させる	〔住宅課〕
				実績値	937戸 (5戸)	1,009戸 (7戸)	1,046戸 (12戸)	
各施設の整備	区民が身体状況や経済状況の変化に応じた施設の入所を希望した際に、希望に沿う施設を選択できるよう各種施設を整備します。	整備数	・都市型軽費老人ホーム：7か所 ・認知症高齢者グループホーム：16か所 ・特別養護老人ホーム：9か所	目標値	・都市型軽費老人ホーム：7か所 ・認知症高齢者グループホーム：16か所 ・特別養護老人ホーム：10か所	・都市型軽費老人ホーム：8か所 ・認知症高齢者グループホーム：17か所 ・特別養護老人ホーム：10か所	・都市型軽費老人ホーム：8か所 ・認知症高齢者グループホーム：18か所 ・特別養護老人ホーム：10か所	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕
				実績値	・都市型軽費老人ホーム：7か所 ・認知症高齢者グループホーム：16か所 ・特別養護老人ホーム：10か所	・都市型軽費老人ホーム：7か所 ・認知症高齢者グループホーム：16か所 ・特別養護老人ホーム：10か所	・都市型軽費老人ホーム：8か所 ・認知症高齢者グループホーム：18か所 ・特別養護老人ホーム：10か所	

視点1 認知症ケアの推進

事業名	第8期計画に記載されている内容	活動指標						主管課
		項目名	現状 (令和元年度)		事業実績 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	
認知症普及啓発	認知症になっても住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる地域づくりを行うため、認知症における早期診断及び早期対応を促進するとともに、認知症の人を温かく見守り支える意識の醸成を図ります。	認知症サポーター数累計（年度末時点）	22,950人	目標値			25,000	〔高齢者福祉課〕
				実績値	26,677	28,949	31,366	

令和 5 年度第 3 回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

■日 時：令和 6 年 3 月 1 5 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

■会 場：オンライン開催（事務局及び一部委員については墨田区役所 1 2 階 1 2 1 会議室）

■出席者（敬称略）

会長：鏡諭

委員：成玉恵、岩崎洋子、北總光生、堀田富士子、湯川淳、鎌形由美子、岩田尚明、濱田康子、小谷庸夫、佐藤和信、村山厚子、福島洋子、関口芳正

事務局その他：高齢者福祉課長、福祉保健部副参事（地域包括ケア推進担当）、介護保険課長、高齢者福祉課係長・主査 6 名、介護保険課主査 1 名

■議 事

- 1 墨田区高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室事業実施方針について
・事務局から、「墨田区高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室事業実施方針(案)」、「第 9 期日常生活圏域別地域包括ケア計画 (案)」、「令和 6 年度包括的支援事業に係る高齢者支援総合センター職員配置基準」について説明を行った。
- 2 令和 6 年度高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室事業計画について
・事務局から計画書の様式全体に係る説明を行った後に、各センター・相談室から事業計画について説明を行った。
- 3 令和 5 年度墨田区地域ケア会議の実施結果について
・事務局から令和 5 年度墨田区地域ケア会議の実施結果について報告を行った。
- 4 その他
・事務局から墨田区地域包括支援センター運営協議会に関する要綱の変更点について説明を行った。

■主な発言等

- 1 高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室事業実施方針について
(質問) 昨今スマートフォンやタブレット等の機器を利用した取組が増えてきている。こうめではLINEを活用した、「こうめつながるLINE」を開設したと書かれているが、登録者数はどれくらいか。また、活用方法について伺いたい。
(回答) 第 9 期からの計画であり、運用はこれからである。ニーズ調査の結果では、ICT 機器を活用する高齢者が増えてきているため、新たな情報発信のツールとしてLINEを活用していきたい。

(意見) コロナ禍により多くのデメリットがあったが、ICT機器を活用することによるリモートの普及等が進んだことは本協議会の運営でもみてとれるように効果的なことである。このような部分を今後生かしていくことは重要であると思う。

2 令和6年度高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室事業計画について

(意見) 様式の変更もあり、成果や投入資源について見えるようになってきたので、PDCAに従って最終的な評価がしやすくなってきたと思う。助言いただいた、成副会長からいかがか。

(意見) 研修の成果がみえて、わかりやすいようにまとまっている。全体的にすっきりとした計画になっているが、アウトカムの成果指標に苦しんでいることが分かった。アウトプットとアウトカムが混在しているところもあり、もう少し深めていくべきと思った。経年的に実施している事業に対しては、9期に切り替わる時期であるため、これまでどのような成果があったのかを踏まえて内容をプラスし、ステップアップしていければよいと考える。

3 令和5年度墨田区地域ケア会議の実施結果について

(意見) 昨年から継続して場所の問題等の話があったが、具体的な形に結びつけたことが重要であり、大きな一歩を踏み出していると思う。

4 その他

(意見) 墨田区の地域包括ケアについては、各センター非常に熱心に取り組んでいることが本日の報告からもよく分かった。地域住民と協力しつつ、地域コミュニティを作っている姿は大変頼もしく感じる場所である。医療関係者や他の福祉関係団体等と調整しつつ問題を1つ1つ解決しながら進めていくことは区民にとっても大変頼もしい存在に映っていると思う。引き続き頑張ってください。

第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

- 1 日時 令和6年3月4日（月）午後1時30分から（午後2時00分終了）
- 2 場所 区役所3階 31会議室（ハイブリッド形式により開催）
- 3 議事次第
 - （1）地域密着型サービス事業所の新規開設及び廃止等について【資料1】
 - （2）第9期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設整備について【資料2】
 - （3）その他
- 4 配布資料

【資料1】地域密着型サービス事業所の新規開設及び廃止等について

【資料2】第9期事業計画における地域密着型サービス施設整備について

【資料3】令和5年度第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨
- 5 出欠席者（委員）

役職	氏 名	所 属 等	出欠	参加方法
委員長	鏡 諭	法政大学大学院	出	オンライン
副委員長	濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出	オンライン
	山室 学	墨田区医師会	出	オンライン
	堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠	-
	岩田 尚明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出	オンライン
	小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出	オンライン
	楢本 守康	グループホーム等管理者連絡会	出	オンライン
	佐藤 和信	第1号被保険者	出	会場
	村山 厚子	第1号被保険者	出	オンライン
	福島 洋子	第2号被保険者	出	オンライン
	関口 芳正	墨田区福祉保健部長	出	会場

出席者（事務局）

北野 介護保険課長

田中 介護保険課管理・計画担当主査

立野 介護保険課給付・事業者担当主査

坂下 介護保険課給付・事業者担当主査

米田 介護保険課給付・事業者担当主事

杉田 介護保険課管理・計画担当主事

田中 介護保険課管理・計画担当主事

6 議事内容

(1) 地域密着型サービス事業所の新規開設及び廃止等について

事務局から【資料1】に基づき、説明があった。

新規開設

- ・認知症対応型共同生活介護 1施設（新規指定）

廃止施設

- ・地域密着型通所介護 2施設
- ・認知症対応型通所介護 1施設

(2) 第9期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設整備について

事務局から【資料2】に基づき、説明があった。

認知症対応型共同生活介護

- ・第9期介護保険事業計画において、令和8年度に1施設整備する。
- ・令和6年度、令和7年度は総量規制を適用する。

地域密着型特定施設入居者介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- ・第9期介護保険事業計画において、整備計画はない。
- ・令和6～8年度は総量規制を適用する。

(3) その他

法改正により、第9期から介護予防支援の指定対象が拡大されることに伴い、介護予防支援事業の指定に係る意見聴取について、地域密着型サービス運営委員会で行うこととする。

7 主な意見・質疑等

(1) 地域密着型サービス事業所の新規開設及び廃止等について

《質問》 前回の委員会で認知症対応型通所介護については、他のデイサービスとの違いやメリット等を明確にしていくべきではとの話であった。その後の進捗について教えてほしい。

《回答》 年1回、介護保険特集号という区報の特集号がある。そこで認知症対応型通所介護と通常の通所介護の違いを積極的に発信していきたいと考えている。

《質問》 ケアマネジャーの現場ではケアプラン作成する上での通所介護と、認知症対応型通所介護の違いを利用者に説明されると思うが、どのような状況で通常の通所介護が選ばれているのか教えてほしい。

《回答》 通所介護には通常の通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所の3種類があり、通常は前二つが利用される方が多く、ケアマネジャーもまたそれらのデイサービスを中心に説明することが多い。認知症対応型は個別対応が求められる場合や、認知症が進んでいる利用者によく勧められる傾向にある。

《質問》 認知症高齢者グループホームに入居した利用者が、夜間にベッドから転落して、大腿骨骨折した。職員が1人しかおらず、発見されるまで時間を要した。施設等の夜間対応についての人員基準はあるのか。

《回答》 認知症高齢者グループホームの人員配置基準において、夜間は1ユニットに対し職員1人配置する基準でとなっている。2ユニットの場合、それぞれのユニットに1人ずつ配置することとなっている。最近の対策としては、ベッドに離床センサーを設置し管理している事業所が多いと聞いている。

《質問》 廃止事業所について、廃止となった理由は区で把握されているのか。

《回答》 主な理由として、利用者の減少と設備の老朽化と聞いている。コロナ禍で一気に利用が減り、その後コロナ禍が収束しても以前の状態に戻らず、経営が難しくなり廃止となったのではないかと考える。

(2) 第9期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設整備について

〈質問〉 今後、高齢者の高齢化というのは進んでいくと思われる。こうした事情に合わせた基盤整備は必要であると思う。今後の高齢者人口の推移を踏まえて、第9期での整備計画を考えたという理解でよいか。

《回答》 介護サービスの需要と現状の入所状況等を鑑み、第9期の施設整備計画を立てた。今後、第10期、第11期になるにつれて、高齢者の高齢化というのはさらに進んでいくと思われる。その中で、区内の認知症高齢者グループホームの待機者数が増えてる可能性もある。そうした状況も見極めつつ、計画期ごとに適切な施設整備計画を考えている。

(3) その他

質疑なし